

平成 29 年第 1 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月13日（月）			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 （ 開 議 ）	3月13日 午前9時00分宣告（第3日）			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	8 番	黒 川 勝 好	9 番	中 村 英 子
	10番	佐 藤 茂	11番	奥 田 信 宏
	12番	吉 田 正 昭	13番	安 藤 洋 一
	14番	高 阪 康 彦		
不 応 招 議 員	7 番	伊 藤 俊 一		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	岡村 智彦	ふるさと 振興課長	寺西 隆雄
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 長 兼 安心安全 課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司	税務課長	鈴木 孝治
	民 生 部	部 長	橋本 浩之	次 長 兼 環境課長	江場 満
		次 長 兼 高齢介 護課長	伊藤 光彦	子 育 て 推進課長	寺西 孝
		住民課長	鈴木 敬	健康推進 課長	小島 昌己
		保険医療 課長	寺本 章人		
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 長 兼 土木農政 課長	伊藤 保彦
		まちづく り推 進課 長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	佐藤 正浩		
	上下水道部	次 長 兼 水道課長	伊藤 満	下 水 道 課長	加藤 満政
	消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司	次 長 兼 消防署長	佐藤 安英
		総務課長	山田 靖		
	教 育 委 員 局 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	黒川 静一
		給食セン ター所長	伊藤 和孝	生涯学習 課長	伊藤 保光
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 議案第11号 平成29年度蟹江町一般会計予算
- 日程第2 議案第12号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第3 議案第13号 平成29年度蟹江町土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第14号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算
- 日程第5 議案第15号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算
- 日程第6 議案第16号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第7 議案第17号 平成29年度蟹江町水道事業会計予算
- 日程第8 議案第18号 平成29年度蟹江町下水道事業会計予算

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成29年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

本日の欠席の届けは伊藤俊一君でございます。

皆さんのお手元に議会運営委員会報告書、議案第17号「平成29年度蟹江町水道事業会計予算」の正誤表、教育委員会からの参考資料として、平成29年度児童生徒・学級数（見込み）の配付をいたしておりますのでお願いいたします。

ここで、上下水道部次長から発言の申し出がありますので許可をいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

はい、すみません。

議長のお許しを得ましたので、正誤表について発言させていただきます。

お手元にあります正誤表と蟹江町水道事業予算書をごらんください。

蟹江町水道予算書の2ページをお願いいたします。

下段の債務負担行為につきまして、表記の仕方を一般会計に倣いまして変更させていただきました。

事項、上下水道システム機器賃貸借につきましては平成28年度に計上してありましたので削除し、事項、蟹江町水道事業基本計画等策定業務の期間を平成30年度とし、限度額は2,288万5,000円を、今年度予算額分を差し引きました988万5,000円といたしました。これが正のほうでございます。

続きまして、11ページのほうをお願いいたします。予算書の11ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。

これにつきましては、正本のほうの説明でございますが、まだ行っていない事項、蟹江町水道事業基本計画策定業務を削除し、事項、上下水道システム機器賃貸借の限度額につきましては、当初金額2,231万7,000円から、平成28年度に補正をしておりましたので2,240万円に変更させていただきました……すみません、4万円に変更させていただきました。これが正のほうでございます。

以上でございます。

今後このようなことがありませんように気をつけますので、よろしくをお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、去る3月9日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長、安藤洋一君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○議会運営委員長 安藤洋一君

改めまして、皆さんおはようございます。議会運営委員長 安藤洋一でございます。

それでは早速、去る3月9日の一般質問終了後に開催いたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

1番目、意見書の審議結果についてであります。

12月定例会で継続審議となっていました1件と、12月定例会以後に提出されました3件の意見書の取り扱いについて協議をいたしましたところ、(1)採択することになった意見書は1件でございました。

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書。この1件は、全会派の賛同が得られましたので、最終日に議員提出議案として上程し採択することになりました。

次に(2)不採択することになった意見書は、アからウまでの3件で、全会派の一致を見ることができませんでしたので不採択となりました。お目通しをお願いいたします。

2番目、平成29年第2回6月定例会の日程についてであります。

委員会報告書に添付されているとおり決定しましたのでよろしくお願い申し上げます。

3番目、臨時会の開催についてであります。

議会役員改選に伴う臨時会を5月11日木曜日の午前9時から開会することに決定いたしました。会議に付議すべき事件は、議会運営委員会委員の選任、議会常任委員会委員の選任、議会広報編集委員会委員の選任であります。

以上、地方自治法第101条第2項の規定により、平成29年第1回臨時会の招集請求を議長から町へ行うことになりました。

4番目、全員協議会の開催についてであります。

5月11日木曜日の第1回臨時会終了後、3階協議会室にて全員協議会を開催し、理事者側から地方創生拠点整備交付金活用事業についての説明を受けることになりました。内容は、観光交流センター(仮称)須成祭ミュージアム整備計画のうち建物の建築に係るものでございます。

5番目、その他であります。6月議会議案説明会の開催についてであります。

5月18日木曜日午前9時から3階協議会室にて、全議員に議案説明を行います。

以上、議会運営委員会のご報告とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(13番議員降壇)

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

これより、予算案の審議に入ります。

議題に入ります前に、議長から皆様をお願いいたします。質疑をされるときは、まずページ数と科目を言ってからお願いします。また、質疑及び答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

日程第1 議案第11号「平成29年度蟹江町一般会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、歳入、歳出とも総括についての質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

29年度の予算が99億円ということですね。約99億円というふうな大きな予算が骨格予算という予算の組み方のときに考えますと、非常に、前年費にも比べてもプラスになっているというような予算になっております。大変99億円というのは、当初で大きな予算ですけれども、これは、予算の、29年度予算の関係資料というところの7ページを見ますと、投資的経費というものは、当然、骨格という意味で押えられていると思うんですけれども、4億6,800万円というようなことで当初には組まれております。99億円になっている背景には、下水道が重要な繰り出しっていうか歳出になっているとは思うんですけれども、こんなふうな予算の組み方をしております。

そこで、1年たった最終的に、この蟹江町の予算の見込みというか見通しですけれども、大体これをどれくらいの予算、決算になるんだろうと。大変、蟹江町は今まで100億円前後で推移してきておりまして、たまに事業によっては105億円とかなったこともありますけれども、大体100億円というのが蟹江町の決算であったのではないかなと思うんです。このような、今回のような予算の組み方見ていると、かなりこれ決算時には大きな額になっていくのではないかなというふうに思うんですけれども、大体決算としてどれくらいになるという見込みをお持ちなのか。これは詳しく何円まではわかることではないので大ざっぱな話なんですけれども、そういう見通しなしには、また財政も運営していけませんので、大体どの程度の規模というふうに予想されているのかということをお伺いしたい。

○総務課長 浅野幸司君

29年度の予算ベースというところで、前年度と比較して増加しておるというところがございます。

冒頭の副町長のご提案のときにもご説明がございましたように、今回、下水道の企業会計化に伴う事業運営資金、当面、当分の間の事業運営資金として約5億円、5億円のところを

出資金として計上しておるところが一番プラスの要因でございます。もしこの5億円がない状態で対前年度と比較すると逆に3%ぐらい減額、前年度対比の減額の予算編成となっております。そこら辺がまず予算の、今回の総括的なところの前年度比較のところの増減の主な内容でございます。

それとあともう一点、今回、骨格的な予算ということで編成をさせていただいておるんですけども、この3月末に町長選挙を控えまして、新規事業をできる限り抑えた予算編成となっております。選挙後、新しい町長のご意向のところを反映した補正予算のほうをまた計上するような今準備をしておるんですけども、金額的に、今、先生おっしゃいました、議員のおっしゃいました最終的に決算どのぐらいになるかということも含めて今ちょうど精査中でございます。今の段階でございますと、約、最終的にプラスのところの予算、これ事業化ところの、今要求のところの段階でございますけれども、その集計でいきますと大体プラス5億円ぐらいのところの事業規模のところでございます。ですので、トータルで104億円ぐらいのところの予算ベースのところになろうかと。

以上でございます。

○9番 中村英子君

今年度の予算が骨格であるにもかかわらず大きな額になっているというのは、下水が主な原因だということをご説明もありましたので、今もご説明ありましたのでそれは理解しているんですけども、果たしてこれ104億円ぐらいでおさまっていくのかなというのが、ちょっと私としては疑問なんですけれども、まあこれは、今何億って言って確定するわけでも何でもないの、私はもうこれでいくと110億円ぐらいになっていんじゃないかなというふうな感じがしましたのでちょっと説明求めたんですけども。

ことはそんなふうな感じだということなんですけれども、来年度のことも考えますと、来年度はまたJRの、あのJRの関係で5億円というものも予定をされておりますし、その他の事業費というものも予定されておりますので、この辺のことをみんな総合していくと、やっぱりこれも予算も、経費を削るわけにはいきませんので、毎年義務的経費、またその他の経費、経費関係を削るというわけにもなかなか難しいものですから、投資的なところで調整という話になるんですけども、大体これも、来年度もかなり大きな予算を組まなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています、110億円ぐらいの予算規模になる可能性が、今年度も来年度もあるんじゃないかなというふうに私は予測するんですけども、今のご答弁でいきますと、今年度も105億円というような……104億円か、ぐらいになるんじゃないかというような話なんですけれども、少し予算としては拡大傾向で推移していくというふうに思うんですけど、その点についてどうでしょうかね。従来の100億円から拡大傾向の予算を組んでいく可能性があるというふうに思うんですけど、その線についていかがですか。

○副町長 河瀬広幸君

今、中村議員から来年度予算のこと含めて、見込みの中で約104億円ぐらいになるんじゃないかというお話もさせていただきました。

いずれにしろ、大体毎年100億円規模の予算が大体ここ数年来ておりまして、それで、こゝとしも義務的経費が約50億円ありますので、約半分が義務的経費、残りが、人件費が約22億円ほど、20%ぐらいですね。義務的経費が入っていますので、残った50億円の中で投資的経費と、それからその他経費を賄っていくことを一応やっています。

いずれにしろ、事業としては、今回多世代交流施設だとかさまざまな投資的経費が入ってきますので、それを含めると、大体、ここ数年間は100億円を少し超えた程度の予算を編成していかなければならないというふうに考えております。

税収が約、町民税で約5割、52%ぐらいありますので、残った50%を、国の補助金等を絡めて、さまざまな基金、それから起債等を借りまして、財政運営を含めてやっていきたいということを考えておるところでありますので、大体100億円規模の予算に、次年度以降、なる可能性は高いというふうに考えておるところでございます。

○9番 中村英子君

協議会でも説明がありましたが、要するに、建物の老朽化に伴う計画っていうのがいろいろ示されておりますけれども、そこの中でも財源不足が生じていく可能性があるというような結論づけがされているんですけれども、これは建物に関することでありますので、まだこれから新規に入れるものに対してはまだこれからですし、建物の長寿命化の中でも何を、個別に何をどういうふうに修繕してどういうふうに延ばしていくかという個別の計画もまだこれからということなものですから、そこに幾らかかってくるのかっていうこともまだ未知数のところありますし、それから、新たな新規事業というのは、その中でどんだけ入っていくのかっていうことを考えると、物すごく、105億円ぐらいの規模だと入れていけるのかというような感じがしてならないわけで、その辺で財政規模っていうのを従来の規模のままでそれが対応できるのかどうかと、そういうようなことを非常にちょっと心配しておりますので質問させていただいたんですが、予算の規模を拡大することになれば、当然、幾ら国庫支出金がふえたとしても起債を多くしていくっていうのは、これ当たり前のふうになってきますので、ですから、その辺のところでは予算規模というものをしっかり考えながらやるのか、ある程度の拡大を覚悟しながら入れるものを入れていくのかっていうその予算編成に当たっての考えというのが大変問われるんじゃないかなというふうに思いましたので、私一応お聞きしましたが、29年度はおおむね104億円か5億円でおさまるような予算に仕上げたいと、そういうふうに聞きましたので、今年度についてはそのように理解をしながら、新しい事業について、また今後何を入れていくのかっていうことについても意見は入れさせていただきたいと思っておりますけれども、以上、そのようなことで質問させていただきました。

○6番 戸谷裕治君

6番の戸谷でございます。

全体のことちょっとお聞きしたいんですけど、まず駅北のほうの収入が予想されていたよりちょっと低く目かなと、固定資産税等々のね。

それと、ふるさと納税に出ている金額ですね、それを引いていきますと、本来のアップするだろうと思っていた収入がそうでもないのかなと。

その辺だけ先にちょっとお聞かせ願えますか。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問にお答えをいたします。

今回、歳入の町税といたしまして、町民税と、あと固定資産税それぞれ中を見ますと、固定資産税のほうが前年対比でふえておりますけれども、その分、町民税、特に個人町民税のところでは約4,000万円ぐらい減額しておる状況でございます。

それにあわせて、今お話のふるさと納税の件でございます。ちょっと今手元に資料ございますけれども、これまだ税務課で現在、税務課の係のほうで今集計中でございますけれども、蟹江町の町民の方から他の市町村のところのふるさと納税の寄附の実額、実績額で、件数で申し上げまして、約、現在のところ1,000件でございます。影響額、税のところの影響額として約3,000万円のところの今現状でございます。

それに加えて、昨年の夏、7月から蟹江町のほうもふるさと納税の蟹江の地場産品のほう出しまして、それで、専門の、ふるさと納税の専門サイトに、ふるさとチョイスに載せまして、今現在運用中でございますけれども、そちらのほうの、今度蟹江町のふるさと納税のそれを通じて寄附をしていただいております。そちらのほうで、今実数で、件数として140件で、ふるさと納税の寄附額のほうが251万4,000円というところでございます。

これと、蟹江町から外に出る影響額として出るところ、蟹江町に入るところの差分がかなりございますけれども、蟹江町といたしまして、去年7月にそういう制度運用を始めまして、現行今続いておるわけなんですけれども、さらに導入当初、いろいろ町内の事業者の方にお声がけをいたしまして、徐々に品目、ふるさと納税の品目もふえております。当初15品目でスタートしたところ、今現在20品目ぐらいでございます。そういった形でしっかり拡充しながら、今回、入のほうにいきたいと思いますのでお願いいたします。

○6番 戸谷裕治君

先ほど、一番最初に聞いたのは駅北の収入というのが、当初思っていた金額よりちょっと固定資産税としては少ない。そういう要因というのはおわかりだと思っておりますけれど、やっぱりアパートとかそういうものと固定資産税も違ってくるだろうし、いろいろな使い道のかげんでね。当初8,000万円ぐらいのつもりじゃなかったんですか。だけれども5,000万円ぐらいになっているんじゃない、今。どうです。それ質問だからね。それぐらいだったんじゃないですか。

○総務部長 江上文啓君

私のほうから答弁させていただきます。

確かに戸谷議員がおっしゃるように、当初8,000万円ぐらいというお話をした記憶がございます。それが5,000万円程度におさまったというか下がった理由、一番大きなものとしては、やっぱり住宅用地特例が大きいのかなど。先生方もご存じのように、土地に住宅が建ちますと固定資産税が6分の1という軽減措置があるんですね。これが思った以上に軽減を受けられる方が多かったと。建物のほうは当然新築されますので税金はふえるんですけども、土地のほうの固定資産税がちょっと減っちゃいまして、結果として、今申し上げた5,000万円程度になる見込みだということでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○6番 戸谷裕治君

最後になりますけれども、ふるさと納税、これ拡充もなかなか難しいと思いますけれど、町としてそういうふるさと納税をされる方をなんとかストップしていただくような手だてをしていかないと、やっぱり、この町でお金を使っていたかと。税金をこちらに入れていただく。そういう何かをちょっと少し考えていかないと、ある地方都市だったらそういう訴え方をしているところもありますのでね、町民、市民の方に。ふるさと納税をふるさと納税で対抗しようと思うと、なかなか産物のないところは難しいというのが現状で、そして都会を抱えた田舎でもないというところはなかなか収入が減ってくるのが現状ですから。何かそういう少し手だてを考えていっていただきたいなど。訴える場合は広報でも何でも結構ですから、そういうので、地元で納税をお願いしたいというような文章が入っていくべきじゃないかなと思っております。そういう要望ですので。どうですかね、副町長。

○副町長 河瀬広幸君

今、総括の話の中で、税金含めてのお話をされまして、固定資産税、駅北の基盤整備で一定の税金を見込んでおるわけですが、ふるさと納税そのものが、やっぱり今いろいろ議論の中で、非常に、当初の趣旨よりも大分ずれてなかなか厳しい状況になっていることを聞きます。私どももふるさと納税やっておりますが、もともと蟹江町にある特産品等を含めて、蟹江町の魅力発信のためにやっておりますので、その辺はしっかり理解していただきたい。

それと、戸谷議員おっしゃったように、私ども町民の方がふるさと納税されるのに、どういう意思を持ってされるかというときに、なかなか今難しい話がございまして、特にやっぱり見返りと言ったらおかしいですけど、それに当たるものが非常にたくさんありまして、その辺のことが弊害になっているんだなど、総務省のほうもいろいろな見解出しておりますので、私どももきちんとその辺のことは町民のほうに説明しつつ、ふるさと納税の基本的な考えをもう少し原点に戻ってやっていただきたいというふうな訴えもしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

多分ここでしかできないと思ってお聞きしていくんですが、今、15日までちょうど納税の真っ最中でありますが、1階の収入役室のUF Jさんのところで、要するに、納付書で、あそこで納付ができないと聞いてはおるんですが、それは、まず事情は知っています。出納の、国が定める出納の許可所のところということになっているんですが、せっかく1階にUF Jさんが出張してきてみえるので、便利さからするとあそこで全部できれば言うことがないと思うんですが、法的にはまずクリアしなきゃいかんことかなりあるんですかね。ちょっとこれは、そういうふう聞いたので、ひょっとしたら便宜上預かっておいて納付してもらってみえるかもしれませんが、ちょっとその辺、わかりましたらお教えをください。

○総務部長 江上文啓君

すみません。私の持てる範囲の知識でお話しさせていただきますので、ひょっとして間違ったらごめんなさい。

まず、会計にあるUF Jの出張ですね、こちらは町との契約の中でお願いしておるものですので、今のところは町税しか収納していただくことはできません。かつて、多分、議員の皆さんもご承知だと思いますけれども県税をいただいていた時期もあります。ところがこれ、実はこれ県のほうからお話がございまして、手数料の関係もあって、県税については収納していただかなくても結構ですというお話がありまして、現在は住民税のみの収納をさせていただいております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

多分そういう答えだろうと思ったんですが、ただ、せっかく下にあつて確定申告をやりませう。それを持ってまた銀行へ行かなきゃいかんという。ほんで、下の、そうするとUF Jの出張は何なのという話になるんですよね、普通。普通の常識からすると。

だから、これはひょっとしたら、あそこが、UF Jさんの窓口がなかったらいいですよ。役場の職員の方が全部やってみえるところだったら、当然、ちょっとうちでは出納できませんと言いやすいんですが、なぜUF Jさんがみえてあそこで出納できないのか。法的なことは、後ろに書いてあるのを見るとわかるはわかるんですが、それをできるような方向にならないのかどうか、そういうことを考えられたことがあるかどうかも含めて、ちょっと不便……要するに不便ですよ。誰が考えても。下へ行ってまた、一番近いところが共立さんか、どっかへ行って納付しなきゃあかん話なので。

一度これは、今、今すぐ答えをいただけるような話ではないと思うんですが、これ、どこかの場で、UF Jさんを含めずに、例えばこういう、例えば出張所で持っているところは、例えばJAさんが出てきてみたりいろんな、市町ではそういうところに出張はしてきている

んですが、そういうふうな話は出たことがないんですかね。そこら辺も含めてちょっとお教えください。

○総務部長 江上文啓君

今、奥田議員おっしゃったように、あちらで所得税だとか県民税だとかが納付できると非常に便利だというのは私もそれは十分承知しております。

ただ、先ほど申し上げましたように、例えば国税ですと国税の関係の収納ができるかどうかはちょっと1回、会計管理者も含めましてUFJのほうとは1回検討はさせていただきますけれども、昔から国税ができないということを考えるとなかなか難しいんじゃないのかなというのが私の感想でございます。検討はさせていただきます。

以上でございます。

○町長 横江淳一君

すみません。私も税の特別な知識は持っておりませんが、実はUFJさんがあそこに派出ということは指定金になってございますのであの窓口にお見えになるというのは当然であります。ただ、人件費の問題等々で、非常にいろんな経緯をここまで経てきている状況であります。多分、職務内容によっては、あの状態では多分難しい。今、検討はという話を担当しましたけど、非常に僕は難しい状態だというふうに思っております。多額なお金を使うということで、ある程度のしっかりとした資格というのか何かがあるという話を、今回の派出の経費を出す中で、東海銀行の時代は別といたしまして、新たな合併したUFJさんのところでは非常に難しいということを実は交渉の過程で言われたことがございますので、一度話はしてみますけども、安易にちょっと検討というのは、ちょっとなかなか難しいということだというふうに、今の時点ではお答えをしていきたいというふうに思っております。

窓口が大変狭いということと、あそこに一気に、ほかの県税、国税まで入れますと大変複雑な業務が出てくるということで、非常に、多分難しいんじゃないかなというふうに、否定的な考えで大変申しわけないんですが、そういう今考え、今現在持っております。

○11番 奥田信宏君

そのまんまで聞いておこうと思ったらちょっと話が違って、そうなる、例えばの話、指定金融機関を決めるときにもっと小さい、例えば信用金庫さんであるとか、要するに、そういう、例えば、それじゃ受けてくれるところがあるかないかも含めての話で、指定金融機関を、UFJさんが、それは大き過ぎて、今の話であそこは無理だよという話だったら、逆に、今の話ではそういう話になってしまうので、今私が言っていたのは利便性だけの話です。利便性を、一般の方が利便性を、なぜ下にUFJの窓口があるのに、また外へ出てまた納付しに行かなあかんかなという感覚で、何とかならないですかという話なんですが、それが、例えばUFJさんが指定窓口で、あそこは難しいよという話ですと、小さいところ、それでは……小さいという言い方が悪いんですが、やってくれそうなところを探せばやれるんです

かって聞きたくなってしまうので、とりあえずなってしまうので、これ、蟹江だけで多分、お話は話しても無理かもしれませんので、どこかの機会に取り上げてくださいという話を総務部長さんにしておきます。

終わります。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので総括を終わります。

続いて、歳入について、10ページから35ページまでの質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

2番 共産党 板倉浩幸でございます。

先ほど戸谷議員から、10ページの歳入の町税の個人と固定資産税についてももう少し詳しくお聞かせください。

税収の個人の税収で4,000万円、あと固定資産税で5,000万円ふえて減収になると、今。その影響がふるさと納税の控除申請ということをお聞きしたんですけど、今後の対策としてふるさと納税をもっと進めていくのか、その辺わかりましたらお願いいたします。

○税務課長 鈴木孝治君

ふるさと納税なんですけども、実は平成28年度が、その影響額といいますか蟹江町の減収額が約1,700万円、ふるさと納税で減額されております。その前年の27年度は約284万円です。27から28年度にかけて約5.9倍ぐらい減収しております。恐らく29年度はもっとふえるだろうという予想で、今回4,000万円ほど減額というふうにさせていただいておりますけども、これは国の施策でありますので、これをとめるとかそういったことはなかなか難しいかなとは思いますが、住民の方の地方への寄附の、寄附をするという話ですので、これはあくまでも寄附金控除という税金上の取り扱いになりますので、なかなか施策で減らすというのは難しいかなというふうにご回答させていただきます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

施策として減らすことは難しいかなということなんですけど、そうすると、政策的にふるさと納税、国の事業でありますのでやっていく、蟹江町、先ほどの戸谷議員でもそうなんですけど、蟹江町の物産品を発信するということではいいと思うんですけど、逆に返礼品を拡充して、実質、今、今後の29年度でも逆に不要の財政支出にならないかなということがちょっと気にはなるんですが、その点についてお伺いいたします。

あともう一つなんですけど、もう一点、28ページの繰入金で基金の繰入金なんですけど、先ほども説明があったように、下水道で5億円の基金の積み立てということで、そうすると、実質、一般会計の予算がふえてしまったということの説明だったんですけど、もう一つの財

政調整基金なんですけど、これ5億円から2億5,000万円に減らした予算になっています。町長よく言う、何かのために基金積み立てておきたいとよく言うんですけど、この減らした理由がありましたらお願いいたします。

○総務課長 浅野幸司君

29ページの繰入金の関係のまずご質問でございます。

今回、財政調整基金が前年比2億5,000万円というところでございますけれども、こちらにつきましては、今回、骨格的な予算も含めまして予算規模的に縮小しておることも含めまして減額のほうさせていただいておるものでございます。

以上でございます。

○総務部長 江上文啓君

すみません。

ふるさと納税のお話にも出ておったと思いますが、そちらのほうについてちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃられるように、確かに税収が、先ほどのお話で3,000万円ほど減するに対してふるさと納税が数百万円しか入らないということで、確かにその差額というか、はマイナスになっているのは事実でございます。

ただ、ふるさと納税、先ほどの説明で250万円ほどの入だとお話しさせていただいたと思うんですけども、これに対して丸々その経費を投入しておるわけではございませんので、ちょっと金額はわからないんですけども、何がしかのプラスにはなっておるかと思っておりますので、引き続き拡大するように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

ふるさと納税ね、今まで競争ばっかでもいいもの出して、その辺ができなくなるんだろうですけど、その辺よく考えて、税収落ち込みが大変大きい、町税、本当に大きいと思っておりますのでお願いいたします。

それと、財政調整基金の当初の予算で2億5,000万円ということで、今答弁もらったんですけど、最終的にどのぐらいを予想しているのか。決算的にお願いいたします。それをもって質問を終わります。

○総務課長 浅野幸司君

最終的なところで、これからいろいろ内容精査も含めてでございます、考えておりますけれども、最終的には2桁のところ、約11億円前後のところの残高になろうかという予測をしております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は27ページ。27ページの教育費委託金というところではありますが、このキャリアスクールプロジェクトですね、それとキャリアコミュニティプロジェクト、今回新しい事業だと思ふわけなんですけど、この、今までキャリアの推進事業といたしまして、あいち・出会いと体験の道場の推進だとかキャリア教育の推進に取り組んでみえたと思ふわけなんですけど、この29年度から始まるこの新しいキャリアの推進事業の取り組みについて、少し、どのようにこれまでと変わってくるのかちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

キャリアスクールの交付金の関係でご質問いただきました。

まず、キャリアスクールプロジェクト交付金というのは、先ほど議員もおっしゃられたように、あいち・出会いと体験の道場推進事業交付金というのが以前の名称でございました。今年度に名称のほうの変更がございまして、同じ内容なんですけれども、名称変更でそういった名前でも来年度等も、今年度も含めて至っているという状況でございます。こちらにつきましては蟹江中学校と蟹江北中学校、両校のほうで職場体験に関する内容で事業を行っておるものでございます。

また、その下にキャリアコミュニティプロジェクト交付金というものがございましてけれども、こちらは平成29年度の新規事業ということになります。こちらの内容につきましては、現在、あくまでも予定ということなんですけれども、3つのテーマがまず基本的にございまして、その3つのテーマ、例えば1つ目にもものづくりの連携事業、そして2つ目に男女共同参画の推進、3つ目として小・中・高の連携の推進といった、その3つのテーマのうち1つを選択しまして、中学校のほうでそこら辺の推進事業を選んで来年度実施をしていくというそういった内容になっております。その内容について、またリーフレット等も作成をしていくということを見込んでおります。

以上でございます。

○1番 松本正美君

そうすると、このキャリアスクールというのは、今までの出会いと体験の道場の名称が変わったということによろしいわけですね。

キャリア、この推進事業というのは、今、私ども住んでいるこの愛知はものづくりの地域でもあります。特に豊田の会社が去年ぐらいから、やっぱり豊田キャリアコミュニティの取り組みをされているともお聞きしております。だからそういう意味では、豊田なんかは大学生を中心にそういったキャリア教育の推進に取り組んでみえるということでもあります。

今、先ほど3つのテーマがあるということで、小学校、中学校のその連携した取り組みということも、先ほど次長のほうからお話が合ったわけなんですけど、今後このキャリア教

育の推進事業ということで、未来を担う、これからを担う子供たちのために、今後、教育長はこのキャリア教育についてどのように考えてみえるのかをお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

今後のキャリア教育ということですが、これら、今回につきましては、特に蟹江中学校でこれを委託で交付をされるということですが、以前から小学校においてもキャリア教育ということで進めております。そして地元のそういうようなお店屋さんとか商売屋さんも招いて授業を行ったり、そのようなことを展開しておりますので、今後やはり小学校も含めて、小・中学校、そういうキャリア教育に対して推進していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。

31ページの町税滞納延滞金についてお聞きしたいと思います。

町税には利息……滞納に関する利息がつきますよね。その利息の件なんですけど、例えば、3年分ぐらい滞納しとって、今回お金ができたので払いたい。そうすると、先に本税から徴収して消すのか利息だけ残るのか、その辺ですよ。利息の取り扱いですよ。それはあと、例えば残った金額ですよ。利息分だけ残ったとかいった場合の取り扱い等々はどういうふうにしてみえるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○税務課長 鈴木孝治君

延滞金の徴収のことなんですけれども、まず原則としましては本税と同時に払っていただくのが大原則ではございますが、例えば一括で払えない方につきましては、分割納付ですとかそういった方法も現実的には認めております。その場合に納付していただく順番としましては、今おっしゃられたとおり本税から先に入金はさせていただいております。本税が終わりましたら引き続き延滞金のほうに充当させていただくという順番で払っていただいております。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

延滞金に対しての利息はつきますかね。要は、残るわけですよ、その支払いの金額。例えば、本来は全額払えばいいんですが、延滞金に対する利息等はつかないので、先に本税から払ってもらうという指導をしておるというようなことで解釈でよろしいですか。

○税務課長 鈴木孝治君

はい。議員がおっしゃるとおり、延滞金は本税に対して延滞金の率を掛けて計算いたしております。本税がゼロになりまして延滞金のみになりましたら、それ以上延滞金がふえることはございませんので、納税者有利という考え方からしましても本税から入金するのが今の

やり方でございます。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

そうしますと、残るのはわかるんですが、延滞金の催促等々も、本税、翌年の本税と合わせて順次いただくような方法をどのように指導してみえるんですかね。やっぱり納付書等々でいくのか担当の方が直接延滞金……延滞金ですから延滞金だけ早目に払ってくださいとか、そんなような指導でしょうか。

○税務課長 鈴木孝治君

払い方につきましては納税者の方、人それぞれありますけども、分割納付の話がついていの方につきましては毎月払っていただくというふうでいいんですけども、まだお約束がされていない方につきましては、納税催告書などで文書でお知らせしまして、それに基づいてまた相談に来ていただいて納付計画を立てていただくという形で、それから納付をしていただくというふうにしております。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

10番 佐藤茂です。

17ページの希望の丘広場使用料というところであれですけど、昨年度よりも、これ120万円ぐらいふえておるわけですけども、この利用者の方というのはふえているというのか、その辺のところちょっと教えていただけないでしょうか。

○生涯学習課長 伊藤保光君

希望の丘のほうの使用料でございますけれども、フットサル場のほうの使用料の増ということで、金額のほう上げさせていただいています。

28年度でございますけれども、ナイターの利用日数でございますけれども、今のところ308日ございまして、利用日数のほうが212ということで、約3分の2ほどの稼働率となっております。来年度もそれなりに収入があるものと見込んでおります。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

ちょっと、先般、ちょっとした会があったときに、結構苦情というのがあるみたいで、私も多々聞いておるんですけど、先般ちょっと……先般の苦情というのが、焼き肉をやっているものですから、そのにおいが洗濯物につくとかということをちょっと言われてしまったんですけど、そういうその苦情に対するその対応というのかな、何か対処というのか、何かそういうものはされてみえるのか。それともまだ全然そういうことはやっていないとか、ちょっとそこら辺のところをお聞きしたいと思うんですけども。

○生涯学習課長 伊藤保光君

バーベキューにおきますにおいの苦情につきましては、特に生涯学習課のほうとしては聞いておりませんで、今初めてお聞きをさせていただいたんですけども、現場のほうでもそういった声のほうはまだ聞いておりませんが、風によりまして、若干、北のほうの住宅にはご迷惑をおかけするかと思いますけども、極力煙の出ないような形でやっていただこうと思います。はい。

○10番 佐藤 茂君

私としてはちょっと、そういう苦情というのが余り出ないようにして、出た場合に、少しでも対処していただければありがたいなと思って質問させていただきました。

以上です。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、歳入を終わります。

ここで生涯学習課長、給食センター所長、消防本部総務課長の退席を許可いたします。

大変勝手ではございますが、早朝より体調が少々すぐれませんので、ここで副議長と交代したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

暫時休憩といたします。

(午前9時54分)

○副議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時56分)

○副議長 佐藤 茂君

議長が早退しましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長にかわって職務を行いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは歳出に入りたいと思います。

歳出は、款別に質疑を受け、款別ごとに1人3回までとします。

1款議会費、36ページから39ページまでの質疑を受けます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

39ページの議会ICT推進事業ということで、今回310万円ほどつけていただきました。新年度からタブレットということで、我々議会もやるんですけども、当初言われておりました蟹江と飛島と大治町と、この2町1村で並んでやっていこうというお話を聞いておったわけですけども、今回何か聞きますと、蟹江町と飛島村と1町1村だけ、大治が抜けたということですけども、これはどなたに聞くといいんですかね。これ、議会事務局に聞くのかな。

(「副議長」の声あり)

どなたか知らんですけども、抜けた理由があると思いますけども、お願いいたします。

○議会事務局長 金山昭司君

それでは、ただいま黒川議員の質問にお答えをいたします。

当初、郡の議長会ということで2町1村ということで進めさせていただいておりました。3人の議長もそういう方向で研修もやりながら進めておったわけですが、大治町につきましては、今回、予算発表が3月に入ってからということでございまして、予算発表の時期に大治町は単独で発表したいというお話がありましたので、今回、蟹江と飛島のほうで発表することになった次第でございます。

以上でございます。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

ということはやるということで。大治町もやるということでよろしいですか。

○議会事務局長 金山昭司君

大治町もタブレットを当初予算に計上いたしまして導入をしていくということをお聞きしております。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

それでは他に質疑がないようですので、1款議会費を終わります。

続いて、2款総務費、40ページから75ページまでの質疑を受けます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一でございます。

65ページの防災対策費の中のまち・ひと・しごと創生事業の避難路誘導案内表示等設置事業ですけども、これは本当に、安心・安全のためにも非常にいいことだなと思っておるんですけども、ところが技術の革新は日進月歩で、太陽光とかそういう電源を必要とせずに蓄光式、要は光を蓄えて光るというやつの技術もかなり進んでいるようで、ちょっと聞きかじったもので詳しいことはよくわかりんですけども、日没後12時間も十分視認に耐えるだけの光を発することができる。なおかつ耐候性もあって、外でも10年ほどは耐えられるというような技術ができたということがあるんですけども、その辺は当然知っておられると思うんですけども、比較とかされたりはするのでしょうか。

その下の項目の避難所の入り口とかというのは、やっぱりこれは当然しっかりと明かり、照度が必要なので太陽光のLED、そういったものが必要かと思うんですけども、誘導標識とかそういったことに関しては、そういう蓄光式でも十分使えるものであれば、取りつけも簡単だし経費的にもいいものではないのかなとちょっと思ったので、その辺をお教えてください。

い。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、ただいまのご質問のございました避難路誘導案内表示等の設置事業の関係でお答えをさせていただきます。

こちらの事業につきましては平成26年度から随時行ってきておる事業でございます。一応、予定が平成30年度までで小・中学校、希望の丘の8カ所に設置をする予定をしております。

今、議員が申されました蓄光式の照明といいますかそういった避難の案内看板とかそういったものは、各メーカーのほうから、一応、サンプル等をいただいて確認はしております。ただ、こちらの避難路の誘導ということで、現場も見ていただいてみえると思うんですが、避難場所の道をずっと誘導しまして、避難場所まで、避難所まで誘導するわけでございますが、点滅したりとかよりわかりやすく誘導方法をしておりますので、そういったことを考えますと、どうしても今の現ソーラー式のものが必要になってくるのかなと思います。ただ、これも5年ぐらいで随時取りかえていく必要があるものですから、経費的なことを考えると蓄光式というものもだんだん、以前に比べればよくなってきておりますので、そういったものも検討に入れながら整備してまいりたいかなと思っております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

どうもありがとうございました。

そうですね、やっぱり、おっしゃるとおり適材適所というんか、やっぱりそこにはこれがいいというのが当然あると思うんで、特に学戸小学校の西にある縁石の上に乗っているやつなんかは非常にはっきりと明るくわかって非常にいいなと思っております。ただ、壁面につけるようなやつだとやっぱり、そこまで光らなくても蓄光式で十分いけるのかなと思いますので、今後ともいろいろ、新しいものどんどん出てくると思いますので、そういったことも注意しながら進めていっていただきたいと思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本正美でございます。

ページ数は63ページ、防災対策管理費1,714万7,000円ですけど、当町におきましても防災に対する関心は強くなってきているわけなんですけど、特に防災活動に担い手といたしまして防災リーダーというのがあるわけなんですけど、その養成講座がこの29年度は11月に予定がこの蟹江町であるということはお聞きしているわけでありまして、最近、各市町のこの近辺の防災リーダーの養成講座は非常に、地域によっては少なくなってきているわけなんです。やっぱりそうした防災のリーダーとなるそういう講習会ですので、そういった面で、本町においても、こういった取り組みについてしっかりと地域の住民の方にも啓発、そしてこ

の意義をしっかりとどめていくためにも防災啓発、こうした養成講座の取り組みについてどのように考えてみえるのかお聞きしたいと思います。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

今、防災ボランティアのご質問をいただきました。

今、議員申されましたように来年度、蟹江町で、これ持ち回りで、海部地域で持ち回りで会場をやっておるんですが、来年度、蟹江町で会場がなっております。毎年40人ほどの定員で、それぞれ市町村ごとに人数を分配して振り分けられて人数をいただいております。例年、定員の40人には達していないのが現状でございます。

蟹江町といたしましては、こういった養成講座の2カ月ほど前に町の広報紙で啓発をすると同時に、あとは町のホームページのほうでもアップさせていただいております。あとは、各町内会によっては全くこういった資格といいますか研修をされてみえない方がいる、全くいない町内会もありますので、そういったところには直接ご連絡させていただいて、できるだけとってくださいますということをお願いしているのが現状でございます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

今、次長のほうからお話をいただいたわけなんですけど、最近、防災リーダーも高齢化してきていますので、そして特に土日の最近出勤も多くなってきているものですから、啓発とかそういった面ですね。やっぱり今後の取り組みといたしまして、若い方にも参加できるような、やっぱり町としても考えていただきたいなと思うわけなんです。特に今回、蟹江町で行われるということですので、よその市町が少なくとも蟹江町はその定員の枠になったら多分受講できるんじゃないかなと思ってますので、だから、やっぱり声はしっかりとかけていただきたいなと思いますし、そして、若い人たちもこれからの人材育成として、防災リーダーになっていただけるようなしっかりした取り組みをお願いしたいなと思うわけなんですけど、この点についてはどのように思ってみるかお伺いしたいと思います。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

若い人へのこれからの参加ということで、防災に限らず交通安全も、それから防犯のほうも、なかなかやっぱり次につながる世代の方がなかなか参加、今できないというかそういった状況でございます。

できるだけこういったいろいろな機会を捉えて啓発活動をしていきがてら、若い世代にも入りやすいような、そういった環境づくりをしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

ありがとうございます。

今後、やっぱり若い人が多く参加できるようなそういう仕組みをしっかりとつくっていただ

きたいなどこのように思います。特に最近は土日が多くなっていますので、若い人でも土曜日、日曜日だと休みの方もあると思いますので、そうした方々もぜひ参加していただいて、また、研修なんか行くと、ああ、防災活動ってこういうものなんだなということも自覚していただけたと思いますので、今すごいいろいろな形でそういう研修をされていますので、ぜひ若い人も参加できるようなそういう取り組みをしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○9番 中村英子君

9番 中村です。3点ほどお伺いしますのでお願いします。

1点目は55ページですね。

55ページの町界町名設定推進事業についてですけれども、この町界町名設定で29年度には藤丸団地を含む桜地域ですけれども、あそこが入ってくるというふうにお伺いをしておりましたが今年度入ってきていないんですけれども、その事情についてお伺いをしたいと思います。

それ1点目で、2点目ですけどまつり交付金であります、これ、ずっと550万円ということで例年来ていたかと思うんですが、ここに来て50万円ふやして600万円というような形になっておりますけれども、このまつり交付金のプラス、予算のプラスの理由についての説明をお願いします。

それから、3点目は57ページの男女共同参画推進事業にかかわるところですが、この男女共同参画推進映画会の上映委託料ということで40万円というふうに計上されております。これはどういう映画をどこに委託するということなのか、この中身について詳しく説明をお願いします。

○政策推進室長 岡村智彦君

まず、一番最初の町界町名の関係でございますが、こちらのほうが藤丸のほうが入っていると思うんですが、今はどうなっているかということなんですけど、予算のほうには計上してございませんが、先回のところで藤丸の地域、あと、今の一部、あと須成の地区ということがこちらの桜何丁目というところのすぐ隣のところで町界町名のところが入っているんですけど、そちらのほうの話が全体で約8割、80%が管理されればそのように進んでいくんですが、須成地区一部が、意見等アンケート等をとった場合にまだ8割弱ということでしたので、藤丸のほうは8割を超えておまして、事前、もう少し事前に説明会を行いたいということで、実は昨日、日曜日ですか須成地区のほうで町界町名の説明のほう、また再度やらせていただきました。

それで、今後、納得をしていただいた大体また区のほうとかから申請等が出れば、そのようにまた順次進めていきたいというように考えております。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

中村議員のご質問の中でまつり交付金の関係でございしますが、28年度までは550万円で29年度は600万円の計上をさせていただきました。これ、今年度に入りまして祭り実行委員会でご了解というかご報告をさせていただきましたが、今年度、大変前日に、祭りの前日か何か雨が降りまして、その整地の関係で大変な費用がかかったことですが、ただ業者とのあれで、今年度については若干サービスというかそういうのもあって費用を抑えていただいたわけなんですけど、その件で50万円の増につきましては敷地の整備ですね、それと、今後、町の職員も警備は、町民祭りの交通整理等の警備はさせていただきますが、警備員ですね、専門の警備員をもっとふやして、警備員のほうにいろんな警備、これから交通整理をやっていたらこうというふうで約50万円のうち25万円と25万円、それから運動場の整備等に25万円、それから警備のほうに25万円のプラスということで50万の予算を増額させていただいたという経過でございます。

町民祭りにつきましては、予算が余れば、これ、町のほうにお返しするというふうでございますので、雨等が降らなければ今までどおりの550万円の中でできると思いますが、こういう事態が今回特に起こったものですから、若干金額をふやしたということでございます。これは実行委員会のほうでもそのようにご説明をさせていただきご了解は願っております。よろしくお祈りいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

3番目の質問でございますが、男女共同参画の映画会、どういう映画でどこへ委託しているかというところでございますが、こちらあいち国際女性映画祭というところで、愛知県で毎年9月に上映を開催されている国内で唯一の国際女性映画祭ということでございます。

こちらのほうはどこへ委託といいますと愛知県のほうへ委託という格好になります。こちらのほうの映画会に関するメリットというものもございまして、委託料、あと前売り券というものは町のほうに入ってきますので、そちらのほうをまた蟹江町のほうで誘致をして、県のほうへそのようにコラボして行うという格好でございます。

以上です。

○9番 中村英子君

まつり交付金についてはわかりました。警備と設備にかかるということですね。余れば返ってくる。

(「そうです」の声あり)

ああ、そうですね。はい、わかりました。

それで、町界町名の設定についてですが、今のお話ですと、須成地区のほうが賛成がとれないんですか。それによって藤丸地域全体が町界町名の設定をすることができないっていうのが今の実情なんですかね。それをです。

それから、映画祭のことなんですけど、今のご説明ですとあいち国際女性映画祭という女

性映画祭というのを、もうずっとウィルあいちができたときからもう何年間もやっています、9月に上映会を。そこに、県でやって県の事業としてやっているんですけど、そこに蟹江町が委託をするんですか。何のためにそれやるのかちょっとよくわからないんですけど。そうすると、何かそれ、そんな国際映画祭の遠いところ、ウィルあいちでやっている映画祭はそれはそれですばらしいんですけども、その知らない……知らないという言い方おかしいんですけど、そこへ40万円やって新たに映画祭に参加するというより町で何かをやるべきではないですかね。町とそことはどういうふうにかかわるんですか。男女共同参画ができて、そのお金をそっちの国際映画祭に何か出していくというのはちょっとよく理由がわからないんですけど、その2つをお願いします。

○政策推進室長 岡村智彦君

まず、町界町名の関係になりますが、須成地区のほうでは反対とかそういう賛成がとれないという話ではございません。前々からお話のほう進めておりまして、須成地区のほうでは、全体的に地域としましては住居してみえる方がやはり少ない。土地を所有している方が大半ということになります。藤丸地区に関しましては住居されてみえるのが大半ですので8割を超える状況。今地区に関し、一部の方につきましてもほぼ大体オーケーだということですので、須成地区に関しましてはもう少し住民への説明という、周知というのが足りなかったということで、区長さん初めそのような協議をいたしまして、あくまで反対ということではございませんので、全体を3つの地区合わせますとおおよそ8割近くになっていますけど8割を超えていないので、また再度そのような周知を図りたいということで行っている状況でございます。

また、続きまして映画祭の関係ですけど、こちら、私ども男女共同参画プラン、大変遅くなって申しわけございませんでしたけど、やっとそのような案ということででき上がりました、それに基づきまして、先ほどのあいち国際女性映画祭というものは国内で唯一の女性映画祭、国際女性映画祭ということで、県のほうが行っているんですが、これは以前から、22市町村延べ61回開催をされております。それぞれほかの市町、西尾市、弥富市とかいろんな、設楽町とかそういうところもそれぞれ使っております。

ウィルあいちの会場で上映される作品のうちでゲスト来場する作品というのが1作品、これはあいち男女共同参画財団として協議を決めるというふうでありますけど、そちらのほうの委託料として40万円、これ映画の部分が40万かかって、チケットを有料で販売をします、これは。そのために蟹江町と財団で共同販売する。前売り券が幾ら、あと実際に幾らということで、蟹江町のほうのホールで行うということになりますので、その売り上げが蟹江町のほうに入ってくるという格好になりますので、そちらのほうをほかの市町も使っているということで、蟹江町のほうも今回そのような仕組みで使わせていただきたいということでございます。

○9番 中村英子君

町界町名につきまして、藤丸を含むあの地域は、もうかなり前から、もう藤丸の人たちはやってほしいということで、もう何年も前から実現を目指す希望があったんですよ。当然知っていると思うんですけど。それでは、ようやく29年度には、私は予算化できるというようなお話を聞いていたんですよ、実際のところ。それなのに今になったら須成のほうの説明不足だったということは、ちょっと納得できないような状況じゃないですか、藤丸団地の人にしてみれば。

そして、じゃ30年度、それを今、室長が説明したように、須成の人にもうちょっと説明して、30年度は、じゃそれを予算化できるという見通しがあるのかどうかですよ。見通しがないとするんだったら、1つのところが反対すると物事が進まないということになるんですよ。これ、富吉のときもそうだったんですけど、藤丸団地の世帯数のほうが圧倒的に多いんですよ。じゃ、全部でやって8割通ったらもう70%以上にはなると思いますよ、須成も入れたって、全部。

だから、そういうその物事のやり方しているとどんどん確定していかないんですよ。あれ藤丸の人にも怒ると思いますよ。私は29年度にやりますって言いましたけど、30年度の1月1日からはできますと言って藤丸の人に言いましたけど私。言い切っちゃっているんですけども。ねえ、えらいことです。責任とらなきゃいけない。

そういうふうにならなっているということであって、藤丸の人にも当然そういうふうにいる人結構多いんですよ。私、この問題は、最初桜っていうのを決めるときに、もうそのとき既に全体と一緒に考えなきゃいかんって言って、やらなきゃいかんということを言いましたけれども、もうそれを桜は桜で決めちゃった。また、それから何年もたって、今またこれを一本化してどうしようというそういう話ですよ。このやり方はまずくないですか、実際のところ。はっきり、30年はやれるならやれるって言ってもらいたいですよ。今度30年やらなかったら、私はもう本当困っちゃうんですよ。中村さん、いいかげんなこと言うてるって話になっちゃって、やめなきゃいかんでもうやめますわ、そういうときは。

だから、この事業の推進の仕方については、過去からやっぱり物すごい問題あるんですよ。それをいまだに同じような問題を言って延び延びにしていくということは物すごくけしからん、私にしてみると。もう責任問題だよ。

だから、須成の皆さんにお考えあるならあるかもしれないですよ。須成というところに住んでみえるものですから、そういう名前をなくしたくないとかいろいろあるかもしれない。あるんだったら区割りを変えなきゃいかんでしょう、そうしたら。もう、その線引きを変えてもらいたい、もしそういうふうだったら。須成は須成でやってもらうように線引き変えてください。この線引きつくれたのは地元の人ではないんですよ。地元の人ではない。

町が線引きをしたわけ。その線引きの枠が苦しくて物事がうまくいかないわけ。だけれども、それをまとめてやる時になったら地元におろすというやり方をやっておるわけ。そういう物事のやり方やったら進まないですよ、本当に。もう、やったところとやらないところが町内幾つもあるって、何十年かかってこれを完成するだっという話だから、ちょっと30年にやるならやるって言ってきちんとしてもらいたい。それをもうやってもらいたい、まずは。

それから、そして、それから男女共同参画で映画祭の話で、これは皆さんご存じないかもしれないけど、毎年9月にやっていて、女性監督の映画を中心にして非常にいい映画祭なんです。たまたま私、9月なもんですから私余り行けなくて、過去には1回か2回行ったことがあるだけで、9月にやるとどうしても議会があるので余り行けなくて、何であの9月に愛知県もやるんですかね。みんな議会があるじゃないですかね。県中。県に言ってくださいよ。9月にやるのをやめて10月にしてもらいたいよね。それで行けないんです、実際のところ。ほかの多くの人たちも。いい映画やるんですけど。

それはそれとして、そういう映画祭があつてすばらしいよと。皆さんも機会があればごらんになったらいいというふうに思うんですね。本当に大変すばらしい映画祭です。

それで、ただ私が思うのは、そこにそのお金を出していくということも大事なんですけど、やっぱり距離もあるし、地元の人もなれないこともあるので、そのチケットの販売して蟹江町の人に行ってもらおうということもいいんですけど、やっぱりこの地元で、そこから引っ張ってきて連携して何か事業をやるっていう形がとればすごくいいかなというふうに思いますので、ことしはそれで予算あれですけど、そこを引っ張って連携して蟹江町でも何かをやりますよという形をつくることによって広く皆さんにそれを知ってもらい、また、事業を前に進めるという方法をとらないと、どっか遠くでやっているのではもったいないので、そこまで連携するような施策として、今後、ちょっと予算少ないので、ここは400万円ぐらいはかけて、それで女流監督も1人呼んできて講演会やってもらおうとか、そういうふうな形で映画も1本上映してという形でやれば非常に広がっていくのではないかなと思いますので、余り型どおりに事務的にやらずに、その辺のところは考えてやっていただきたいなというふうに思いますので、まず30年には藤丸のほうはやってもらって確約して、あと、町界町名にはそういうことで、男女共同参画はヒッパ……400万円ですね。もう500万円でもいいよ。それぐらいつけなきゃだめだって。あなた40万円つけて、その40万円をそっちには委託金としてやっていて何なの、じゃ町内は何なの。だから400万円はつけて、町内でもそれをやってもらえば女流監督が来られると思いますので、そういう形で発展をさせてもらいたいと、そういうことを申し上げておきますので、町界町名にはやってください。もうやりますと言ってください。

○政策推進室長 岡村智彦君

町界町名に関しましては30年度までに行う予定でございます。はい、以上でございます。

あとは、男女共同参画につきましては前向きに県のほうと連携をして、また、この映画会のほかにもいい機会があればまた前向きに検討しておきます。

(「あればじゃない。つくらにゃ」の声あり)

つくるように前向きに検討します。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

ここで、暫時休憩します。

45分から始めます。

(午前10時29分)

○副議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

55ページの平和祈念事業について伺いたいと思います。予算関係資料でもあるんですけど、今回、中学生の派遣事業は継続ということで非常にいいことだと思います。

そこで、今回見てみると、平和祈念映画を改め平和を考える会(仮称)を開催するとなっているんですけど、今回の映画の上映、今までも非常にいい、僕も映画だと、平和について、戦争についてのいい映画だったと思うんですけど、今回のこの29年度で改めたことについてお伺いをいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

政策推進室長からご答弁申し上げます。

今回、映画のほうから改めたということにつきましては、語り部というところで派遣事業の実施は行いますけど、また、報告会の開催とあわせまして、また、そういう語り部のほうをこちらのほうで探して行いたいというふうに思います。やはり、数少ない語り部の方ということで、広島の平和記念のほうへ中学生が派遣いたしまして、そういう思いを実際にいろんなことを聞いて感じていただくというようところがまた大切になるのかなと思います。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

今、お答えあった語り部、本当にいいことだと思います。戦争体験者の経験談を聞く。前回の予算でも語り部について僕もお話したんですけど、映画をやめた理由について、映画もやって語り部もやってもいいんじゃないかなと思うんですけど、平和事業、今回の予算、減額ということですけど、その辺、これから平和について、やっぱり皆さんの思いをやっていかなあかんと思うんですけど、その辺についてお願いします。

○政策推進室長 岡村智彦君

映画のほうにつきましても、本来、引き続き行いたかったんですけど、やっぱり戦争のそういう悲惨さとか大切さとかというもののとうとさのものをやはり映画で感じていただくというよりは、実際の生の声を聞いていただくということで、今回からそちらの語り部のほうへというようなことを少し考えまして、また、やはり映画のほうも、上映のほうも引き続き大切ですからやってくださいというような意見等がまたありましたらそのようなことも考えていきたいと思いますが、今回は事業報告会のところに合わせて、皆さんにちょっとそういうところを聞いていただきたいというように考えましたので、映画のほうに関しましては、少し、29年度から取りやめましてそちらのほうへシフトしたという格好でございます。

○2番 板倉浩幸君

そういうことですか。

蟹江町も平和都市宣言掲げている町でもある。何年前、昭和63年ですか。この平和の平和祈念事業、これからも継続して、各中学校の派遣なんかやめている市町村も毎年減っていつて、これがどうなのかなど。この事業に対しては僕もいい事業だと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

まず、ページ数63ページ。

2、3点お聞きをしようと思っておりますので、まず、まち・ひと・しごと創生事業で、今回新しいことということで定住・転入の促進に向けたアピールとして転入促進ガイドブックを作成する、これが新しい3カ年の、2ページか3ページに出てきておりますが、具体的に、例えばこれ、多分4万9,000円しか今年度は予算がついてませんが、これは多分、多分、会議をやってやる会議費か何かに使われるんだろうと思っておりますが、これ、どんな方がメンバーに入られて、この、ちょっと、要するに転入促進というのはどういうメンバーがいてどういうことを考えられるのか、そこら辺のことをわかっている範囲内でお教えをいただきたいと思っております。

それから、2つ目、その下の防災対策管理費の中で1つ、2つ伺っておきたいと思っておりますが、昨年、緊急避難所から一時緊急避難所と避難所というの分けていただいたマップを各戸配布していただきました。ところが、やっぱり、一般の方がこれすごくわかりにくいんです。緊急と避難所というのと一時緊急避難所というのが非常にわかりにくくて、これのPRの仕方を一遍考えていただけないかと思っております。

1つは、例えば私のところだと、鍋蓋ですと、鍋蓋、一番南に、排水機場の上に一時的緊急避難所をつくっていただきました。それから、善太川の排水機場の上もこの前、私も参加させていただきましたが、とりあえず、後で話は、屋根がついておらんから、あそこは、そ

りや折れるわなとかいろんな話が出て、いや、津波なんか出たときに一時的にいる場所だとよという説明が非常に、一般の人はやっぱり同じだと思って、新蟹江小学校より近いで、あそこへ行きゃあええわなって。でもあそこは何にもねえわなって。屋根もねえわなってという話ししかならんで、これのPR方法で、ことしはその広報紙、余りそれらは書いていないので、その徹底か何かそういうのがあったらありがたいと思って、これはちょっと一遍考えていただきたいというのがまず1つ目です。

それから2つ目、善太川の排水機場の避難所で感じたことでありますが、外階段の非常に急な階段で上へ上がって、あれ階段が外づけで、揺れて、揺れを、震度吸収するように多分揺れてつくってあると思うんですが、入り口があれば、多分担架を持っては回れません。あの幅員では、入り口のところがすごく狭い。それで担架を回そうと思ったら、すみません、あそこへみえるのは今の、いわゆる新千秋の出町地域ですとか、高齢者の方が結構たくさん住んでみえるので、やっぱり担架が上まで回せるような幅員が、あの入り口のところがないと多分無理だと思います。

これ一遍、ちょっと、きちんとやっぱり見ておいていただかないと、あそこまで来て担架を下へ置いて、そのまんま自分だけ上へ上がる、それはちょっと無理だと思いますね。逆に、被害者を2人、3人って余分につくるような話になってしまいますので、一度これは、緊急避難所つくるときの担架の回し方というのは、それも担架は竹なんかの簡易担架では絶対上へは上がりませんで、本当の担架で上がる必要がありますので、そうすると、それは担架のその場所を置く場所も、例えば3階なら3階にあるとかそういうふうで担架を常設していただくか何かしていただくような方法がないかもちょっとお聞きをしておきたいと思います。

それでもう一つ、これは先ほど、今の副議長さんがあれしていらっしゃいました希望の丘の話ですが、去年の11月、これ、土木のほうへ話をしましたが、上からあの丘をつくっていただいたおかげですばらしく水が下へ流れます。流れてどこへ行くかいうと道路へ行ってしまう。これであの辺が20センチ、もうちょっとあったかもしれません。私、見に行きまして途中で帰ってきました。これは、ひょっとしてこんなところでエンストしたらだめだなと思って、はい。前のところですよ。北側のところでずっとあの通り、今のカリヨンの新千秋なんですけど、ずっとあの通りは水浸しになります。それは、片方が高くなって中での水はけが多分悪いせいです。それで希望の丘が高いですので、それが全部だつと流れて北側へ来るといふことで、そうすると、どこが欠点かなって、後でずっと見に行ったんですが、終わってから。一番、多分欠点は、希望の丘から下へおりてきて1段下がって駐車場があります。あの側溝がもっと大きくないと、大きい雨のときにははけられないような気がいたします。これ、たしかどこかでちらっと言ったような気がしていましたので、とりあえず大変だったよという話で終わったのかもしれませんが、とりあえず、これはちょっとやっぱり考えていただいたほうが、避難所、希望の丘へ行こうと思って自分たちがそこで、水の中で流されたら、こ

れ、ちょっと変な話になりますので、一度それは見ておいていただきたいと思いますし、一度、中村さん、今の町内会長さん、中村さんの家の真ん前ですので見ていただければわかると思いますので一度お願いをしたいと思います。

そこで、とりあえずこの2つ、3つをご返答をお願いをいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

奥田議員によりご質問がございました。

まず、まち・ひと・しごと創生事業、こちらのほう4万9,000円の予算をつけておりますが、報償金ということで、メンバー、どういうメンバーかということでございますが、以前に人口戦略、こちらの人口ビジョンのほうつくったときのメンバーと同じでございまして、まず、産業界2名、教育機関が3名、その中に座長入っておりますけど、あと勤労者が1名、報道機関1名、住民団体が3名というのが外部の委員さんでございまして。また、町長初め内部の行政機関、蟹江町役場のほうで部長メンバー等で構成をされております。

こちらのほうのメンバーということで、毎年、このPDCAで行いますので、平成31年度までの目標値、KPIが設定されておりますので、それに基づいて進捗状況ということでPDCAサイクルでいろいろ検証してまいります。また引き続き行っていくので、そのようなメンバーで行うと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○総務部次長兼安心安全課長 伊藤啓二君

それでは、今、ご質問いただきましたまず避難所とそれから緊急避難場所のわかりやすいPRというお話でございます。

こちら、議員のお話にもありましたように、昨年全戸配布させていただきました津波避難のハザードマップですね。こちらを昨年全戸配布させていただきました、嘱託員会議の折に各町内会のほうへ、そのハザードマップも含めた緊急避難場所とか避難所の説明に伺いたいということで、今年度は10町内会ぐらいがそういった防災講習会を行っていただきまして、ハザードマップの内容についてPRをしてきたところでございます。

ただ、まだ、やっぱり各住民の方にお話をお聞きすると、緊急避難場所、避難所というその区分けというのはなかなかちょっと理解していただけないということで、今後も今年度同様に継続して各町内会議に出向きまして、防災学習会等々を行いながら啓発してまいりたいなと思っております。

それから、2点目の善太川排水機場の避難階段の入り口が狭いというお話で、これ県の施設で県にご理解いただいてつくっていただいた施設でございますが、担架が入らないということで、担架にもいろいろターポリンとか布式の担架とかそういったものがあるもんですから、そういったものですと多少融通がきくのかなと……

(発言する声あり)

はい。

そういったものを実際にちょっと使って上れるかどうかというを検証しながら、ちょっと対策を考えたいなと思っております。

それから、希望の丘の排水の件は私……。

○産業建設部次長兼土木農政課長 伊藤保彦君

1点ちょっと先ほど、今、安心安全課長からお話しありました善太排水機場につきましては日光川西悪水土地改良区が管理してございます。

そんな中で、県民の命を守る事業ということで、これは土木の関係で日光川西悪水土地改良区さんと調整をいたしまして避難階段をつくっていただいた経緯がございます。その大きさにつきましては、これは県の事業でつくってございますので、担架が通れるとかそういった形の中では採択が認められない状況の中でつくらせていただいた経過がございます。だから、ほかのところに行きましても、上れるところもつくっていただければありがたいんですが、鍋蓋新田も同じく、ちょっと回れないような状況にはなっております。

次に、希望の丘広場の関係でございますが、こちらにつきましての雨水が道路冠水までした経過につきましては、これ、富吉地区もそうなんです、日光川西悪水水路を通りまして善太川に落ちる形になっていました。

そんな中で、非常に雨の量が多くて、ちょっと排水機が間に合わなくてああいった状況になったのが本当のことでございます、その後すぐに排水機をすべてかけていただいたらすぐに引いていったというような状況でございますので、ただ側溝が小さいからということではなくて、今回の大雨によるものということで私のほうはそうように考えてございます。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

まず、岡村さんのところ、政策推進室、私聞いたのはどういうメンバーでやられていますかですから、多分前からの、多分メンバー一緒かなという気もしてはいたんですが、まずメンバーがこの方ですよという話がまず1つと、それから、ことしは会議だけですよね、これ。予算だと。それで、来年冊子をつくりますという話ですよ。そうすると、結局、メンバーの方のある程度、ああそうなんだということが外部で2人、どこどこで2人、3人こういうふうで、それは前からの引き継ぎですという話ですので、それじゃ、例えばこういう方に入ってもらっていますという答えと、それから、来年の冊子はこういう方向になるんでないかと思っていますぐらいのことをいただければありがたいと思っています。まずこれは話せる範囲で結構ですがお教えをください。

それから、今の……あつ、そうだ。あれ土木さんだったんですね、よく考えてみたら。今の善太川のあれは。

ただ、言っていたのは、私、入り口のところを、一番、これで左側って入り口のところ左側だけを稼働にできるようにすれば、多分完全に通ります。これは私だけじゃない、やって

いた人はみんなそれは見ている、ああ、これではちょっと回るよなという話はしていましたので、それが一番のあれは何のためにつくるかの基本です。ここは健常者だけ来てくださいというところなら話は別ですが、一応、緊急避難所というのは、要するに津波が来るよと。来るよって、すぐ来てという話のところですので、これやっぱりちょっと柔軟に考えていただきたい。私も包むあれがあるのは知ってはいるんですが、そうすると、そういう担架の、私、なぶったことが余りないので、今の簡易担架か本当の担架かしかなぶったことがないので、逆に、こういうがあるので、それは3階備蓄、上へ備蓄しましたですとか、何かをそういうのをしていただかないと、それこそ、せっかくの宝の持ち腐れになるような気がいたしますので、これは土木さんの仕事であるはあるんですが、やっぱりこれは人を守る等の仕事ですので、やはりこれはアピールのほうはやっぱりしていただくなら一緒にしていただけたらありがたいと思っております。

これは、今の2つともこちらのほうについては私のほうからのお願いということで、一度また話がしていただいて、結果だけまたお聞きしようと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それで、まち・ひと・しごとの戦略会議のほうだけはもうちょっと詳しい話をよろしくお願いいたします。

○政策推進室長 岡村智彦君

失礼いたしました。

まず、今回のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会、今までの推進会議の委員でございまして、今度こちらはPDC Aで進めていきますので、先ほど申したメンバー、産業界とか教育機関など、また、同じようなメンバー中心に、もちろん新たに委員のほう選定しますけど、ほぼ同じようなところを中心に行っていきたいと考えております。

またガイドブックのほう、冊子をつくるというものにつきましては、平成30年度の予定でございまして、こちらのほうは転入促進ガイドブックということで、政策作成事業ということで考えております。こちらにも転入を促進するために、特に子育ての部分に力を入れたところですね、子育て支援とか住宅支援等情報など盛り込まれたものを活用して作成をしていきたいというように考えております。

以上です。

○11番 奥田信宏君

ちょっとこれ、ちょっと気になったのは、例えばの話、今のまち・ひと・しごと戦略会議の話なんですけど、例えば、転入をしてほしいというようなPRをする会というなら、なぜにメンバーを誰って聞いたのは、例えば若い人が入っているのか、あるいは、それこそ女性が入っているのか。そういう人が、要するに、本当に、実際に使う人が決めないと、やっぱり、例えば、高齢者が悪いというわけではないんですが、そういう方が机上で決めてしまうと違

ってくるんじゃないかという気がして、何かそういう人なんかも入ってみえるのかなという、若い30代とか40代、女性も含めてそういう人も選考してみえるのかなという話を聞いたかったのでちょっと質問をいたしました。

それから、もう一つのほうの緊急避難所のほうは、これは一時緊急避難所とそれから避難所と言ったら、これ、説明しに行っても来てもらえる、例えば嘱託員さん、職的な補助員あるいは役員さんぐらいわかるけれど、一般の人になりPRすごくわかりにくいので、これは一時緊急避難所だけをネーミングを変えて、赤か何かのぼんとやるようなそういうやり方を考えたほうがいいのかもしいかなと思っています。

ここは緊急の一次的な来るところですよ。例えば、それこそ、何かもう少し、一時緊急避難所、これは避難所です。この違いこうですと説明するよりも、これは何か地震でもあったときに来てくださいと言えるようなPRの仕方を知っていただいたほうが、説明をしに行ってもらえるより効果が楽なような気がします。一遍、それはご検討ください。私は外から見ていると、一時緊急避難所ってどこだったって、今、隣の吉田さんに言って、お宅どこにあんのって聞いておったんですが、俺よくわからんと言ってみえたんで、今度また蟹江川の排水機場もそんな話があるのを聞いておりますが、あそこへ行けば避難所だから、例えばの話、備蓄なんかはしてあると思われたら非常にまずいので、一時緊急避難所はもともと備蓄とかそういうふうじゃなしに命だけを助けますよというところなんで、そういうPRの仕方をきちんとするには、やはりネーミングも、一時つけたからいいでしょうという話ではないような気がする。そこら辺は、今年度間に合うか間に合わんかわからないんですが、一遍、よく検討をいただきたいと思います。これは一般の人、道路を歩いている人が気がつくような話じゃないと何かもったいないと思います。特に排水機なんか上ですとか、それから、今のNEXCO、今の中日本のあそこの、今の東名阪のあそこもって、それも、一時、ここは緊急避難所ですよ書いても避難する人は、一時行ったら、どうしたことだろうどっか行かならんって、どっかは須西小ですよ説明しなきゃあかんので、それで、そこら辺をやっぱり考えていただけるとありがたいと思っています。これは今すぐこれ、検討はいただきませんがそういうことです。

それから、返答いただきたいのはまち・ひと・しごとの今の人員構成をなぜ聞いたというのも、今初めて言ったんでいかなんですが、そういう若い人ですとか女性が入っていて、そういうメンバーが定住を蟹江へ持ってきてほしいというふうのメンバーかなと思って聞いたわけがありますのでよろしくお願いします。

○副町長 河瀬広幸君

今、まち・ひと・しごとの総合戦略推進会議の話が出ました。先ほど室長答えましたのは、ことし、本年度計画をつくりまして、いよいよ今年度からその実施をしていくわけでありまして、今メンバー構成が、今言いましたように、戦略会議でつくったメンバー構成がいった

産業界、それから愛知大学の教授だとかさまざまなメンバーで今回計画をつくってやりました。

今回、協議会の中で進捗状況の評価を出させてもらいまして、そのときに、推進会議の中でその評価の諮問をいただいて議会に報告した経緯があります。

29年度も同じように基本目標と具体的な政策がありますので、それを進めるための進捗管理をするわけですね。そのときに推進会議にお諮りして、どの程度進んでいるのか。年度末にはその検証をして成果が出るのかとかの判断をするのが今のシステムになります。推進会議もことは同じメンバーでありましたが、来年、29年度も少しメンバー構成も今どうするかということを検討しています。

奥田さん言われたように、子育て世代の話は、もともと若い世代の転入促進やるためにガイドブックをつくるってことがあります。それはもう1つの施策の一つでありまして、これも推進課の中で検証していくと。推進会議の中には、若手のママさんたちも参加して、メンバーになるかね、奥田さん心配していただくようにしっかりと年齢層を構成していますので、その検証もしっかりとやっていきたいと思っていますがよろしく願いいたします。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤です。

55ページの19節の負担金、補助及び交付金の中のコミュニティFM番組制作放送経費補助金というやつですけれども、エフエムななみですかね、これは緊急災害時なんかの情報伝達手段として非常に重要な位置づけであるということは認識しておるんですけども、実際にはどうなんかなという、例えば、せっかくの情報でも、その周波数を知っておって、その周波数に合わせてもらわんことには何の役にも立たんと思うんですけども、補助金を出す側として、そういったことのそのチェックですね、そういったことをやっておられるかなと。聴取率が何%なんだとか、それから、皆さんが聞いてもらえるような魅力的な番組をつくっておるのかとか、そういったそのチェックとかそういったことはやられておりますでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○政策推進室長 岡村智彦君

まず、こちらのコミュニティFMの番組の補助金の関係で、番組審議会というものが定期的にエフエムななみだとかコミュニティ、CATVとかありますけど、こちらのほうがケーブル会社のほうへ定期的に会議がありまして、参加しているところの市町村の代表ということで蟹江町も入っております。あとは審議会のメンバーとして、それぞれの地域で活躍してみえる方も入っておりますので、こういう番組にしたらいいだろうとか、またエフエムななみの関係につきましては、そういう周知の方法は何かいい方法ないだろうかと定期的な会議が開かれている状況ということで、一応チェックというのは、回数は少ないんですけど行っておる状況でございます。

○副議長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑がないようですので、2款総務費を終わります。

続いて、3款民生費、76ページから101ページまでの質疑を受けます。

何かないでしょうか。

○9番 中村英子君

ちょっとわからないいのでお聞きします。

多世代交流センターというのが予定、今まで説明もあり経過もあったんですけど、この多世代交流センター、率直な感想を言えば、またちょっと中途半端な施設かなというところで、私としてはちょっとどうかなというふうに思っている施設ではありますが、それはそれとして、今年度予算にこれは計上が、建築費が計上されておりませんが、昨年の3月にスケジュールが発表されまして、そのときの時点では29年度に建築工事に入るということの運びになっていたというふうに記憶していたものですから、その後何か事情が変わったのかどうだったのか。説明があったのか、ちょっとよく私は覚えておりませんが、今年度に入っていない理由についてお伺いしたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

ただいまの中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

多世代交流施設につきましては新規事業ということでございますので、今年度、3月末、町長選がございますので、今年度の骨格予算ということで多世代交流施設の建築費につきましては当初予算の計上ではなく、金額の精査をさせていただきますして6月の補正予算のほうに計上をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

わかりました。思い出しました。新規事業は入れていないという説明ありましたね。忘れておりますのですみません。

では6月補正で、おおよそ、これ、金額的には9億円ですか、何億ですか、9億円ぐらいでしたかね……

(「はい」の声あり)

ちょっと待って。ほかに質問もある。

9億円ぐらい。聞いたときには9億円を予定していましたよね。そうすると、町長は町長なのかどうかよくわかりませんが、一応これだけのスケジュールをしてきましたのでその方向に行くのではないかなと思いますけど、そうすると、ここで予算9億円分ぐらいの建築費が入ってくると、それとあと、従来やっている橋梁や補修やいろんな事業費として、恐らく入れていない予算というのがありますよね。入れていない予算もあるんです。これ投資的費用の中で。

そうすると、予算全体というのが、さっきの質問だと104億ぐらいで終わるんじゃないかという話あったんですけど、これまずどうなる。まずどうなるんですかね。9億そこで入ってきたら既に110億近くなって、それから、今も、繰り返しになりますけど、道路の補修や継続している事業というもので、今年度当初に入れていないのがあるんですよ。ありますよね。そういうものも入ってくると、何で……何で104億円ぐらいの予算規模で最終は終わるのか、ちょっとそれがわからないので、それを、予算を、例えば2年度に、2回に分けて計上するつもりなのか、ちょっとそこら辺はよくわかりませんので、そこをちょっとお願いします。それについては。

あと、次のことですね……じゃ、ややこしくなるので、それ1つまたお願いします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

先ほどの多世代交流施設の予算計上でございますけど、まず6月議会に、今現在、金額のほうを精査しておりますので、どれぐらいの金額ということについてはちょっとすみませんけど、金額はまだあれなんですけど、継続費ということでございますので29年度と30年度、2回に分けて予算計上のほうを考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

どういうふうにしてその、29、30で予算の計上なのかちょっとよくわかりませんが、半分になるのかという比率でやるのかということは今はわからないんですけど、少なくとも、半分でももう4億いくつは入っていますよね。それで、さっきも言ったように、さっきも言ったようにまだ6月で計上すべき予算もまだかなり入ってくると思うんですよ。そういうことを考えると、本当に104億円でいいのかなという疑問が出てくるので、それを追及して、何億で終わる終わるといふことの問題ではないので、ただ、予算の規模として、私は、もう110億円ぐらいになっていくような、蟹江町の予算規模は移行するんじゃないかという心配、心配か喜びかどっちかわかりませんが、そのもとに質問しておるものだから、それはそれでもう一回、その辺のところは浅野さんのほうから答えてもらえれば答えていただきたいと思います。

それから、高齢者の、ページ83なんですけど、高齢者のふれあいサロンということをして昨年度、28年度から、28年度も60万円ということで予算を計上し、今年度も60万円ということで予算が計上しております。この中身としては、1カ所5万円ぐらいの補助で何団体かにふれあいサロンを地域につくって高齢者の交流を図りたいということで、趣旨としてはいいものかと思うんですが、実績が果たしてどうだったのか。同じようにこの予算を組んできているんですけど、実績のもとに予算を組んでいると思いますのでそのことについてお願いします。

それから、ページ77の社会福祉協議会の補助金ですけど、これも年々年々これもふえていっているんですけど、この社会福祉協議会のあり方ですけどもどのように考えてみる

のか。これは一度自立してやってもらいたいという話もありましたけど、この社会福祉協議会の増になっている部分の事業というのは一体何なんだということで説明をお願いします。

あと、ページ107ですけれども……違いますね。衛生費だから。はい、すみません。2つでいいです。お願いします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

まずサロン事業の実績でございますけど、昨年度、今平成28年度ですけど、実際活動していただいておりますサロンは近鉄駅前の1カ所でございます。年の途中で申請をしていただく書類のほうもいただいて、これから活動でということをお話をさせていただいておったところ、申請者の方から、諸般の事情ということで開設の取り下げが1件ございました。

それともう一つ、サロン事業の囑託員会議だとか民生委員さんの会議等でサロン事業の必要性等をお話をさせていただいて、ご賛同いただいた地区といたしまして、新年度、29年度の4月から開設に向けて、今調整をさせていただいているところが1カ所。ですので、新年度からは近鉄駅前と新蟹江地区の大海用地区だったと思うんですけど、で1カ所。計2カ所が活動をしていただけるということで、実績というのか活動をしていただけるということになっております。

以上でございます。

(「社会福祉協議会は言った」の声あり)

○総務課長 浅野幸司君

すみません。では、私のほうから最初に当初予算のところ、骨格的予算というところで事業費の予算が6月補正を予定しておること答弁いたしましたけども、議員おっしゃるように、6月補正の中に劣化度調査、個別計画ですね。公共施設の管理計画の中の個別に施設の状況を、劣化度を調査していく調査費も6月補正の中に一応盛り込む予定で今進めております。32年度までに個別計画をするというところで、また予算のほう、その関係の予算も、どういう状況になるかわかりませんが、いずれにしてもかかってくるというのは予想されます。

それで、冒頭に申し上げました6月補正分の約5億円のところのものを合わせて104億ということですけども、当然、今、お話が出ました多世代の交流センターの関係費用もその中にございます。しっかりと事業費予算につきましてもこれから精査をしっかりといたしまして、きっちりと予算を反映させるようなほうに考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○住民課長 鈴木 敬君

中村議員からの質問ありました社会福祉協議会への補助金、負担金の関係になります。

昨年度と比べまして増加している理由ということですが、具体的な事業でというわけではなく、基本的に、今までやったその事業の中で赤字、大まかな、おおよその主な理由は人件

費なんですけれども、そちらで足りない部分がありましたので、そこら辺を要綱をつくりきちんと精査している最中でありまして。それに伴っての増加になりますが、事業、今までやっている事業の中でも、若干ふえているような、例えば配食サービスでとかそういったもので少し、今までよりは少し予算かかるようなものがありましたので、そちらでもふえているような状況です。

以上です。

○9番 中村英子君

社会福祉協議会の補助金ですが、年々こうやってふえていまして、今年度も、今人件費関係というお話もあったんですけど、630万円ぐらいふえているんですけど、以前にというか何回もこれ指摘があるんですけど、社会福祉協議会が持っているお金ですよ。蓄えているお金ということで、何回もこれも申しあげているんですけども、これが多世代交流センターに何らかの出資をしてもらうのかどうかということについて私はわかりませんが、非常に社会福祉協議会は、ある部分お金をため込んでそのまま持っているというような状況があって、それはまずいんじゃないかということは何回も指摘させていただいているんですけど、ためて持っているんじゃないかと、これを皆さんのために有効活用していくべきではないかというふうに思うんですが、町が不足分、不足分と言ってどんどん補助金を出していったらため込む——ため込むという言い方ちょっとおかしいんですけど、持っている分は持っている分そのままになっているという状態はよろしくないんじゃないんでしょうかね。どう考えているんですか。前からも指摘あるんですけども、この社会福祉協議会の経営上の中身について、そういうあり方はまずいんじゃないかと思うんですけど、それについてどう思っているんですか。

○住民課長 鈴木 敬君

すみません。

中村議員が年々まず予算がふえているというようなお話だったんですけども、平成29年度で、28年度に比べて若干上がっていますけれども、今までは据え置きで来ています。ちょっとすみません、手元資料が余り詳しくないんで、ここ4、5年は据え置きで来ていますはずです。

それから、貯金が、基金があつてというお話なんですけど、結局、事業をするとトータル的には毎年赤字になるものですから、要はその貯金から、基金から取り崩し取り崩しを毎年操業しているような形なんですけども、これがこのままの状況で続くとその貯金も底をついてしまうというようなところで、そういった意味も含めまして今年度、要綱等を制定しまして今も見直しをかけている状況という形です。

以上です。

○民生部長 橋本浩之君

今の現状から申し上げますと、社会福祉協議会につきましては基金から取り崩しをして運営をしているような状況になっております。その中で、先ほども課長が申し上げましたとおりなんですけれど人件費の見直しをしました。今までは、事務局長につきましては町から派遣をしておりました。昨年ですか、局長のほうがかで社会福祉協議会のほうで採用されるような形になりまして、その分は間違いなく人件費としてふえている形でございます。

それと、あと、人件費と委託料の見直しを今現在しております、委託料につきましては、障害者の関係の委託料が実はほかの市町に比べまして大変安い金額で社会福祉協議会に委託をしていただいております。その分の委託料のほうもちょっと見直すような形で、当然赤字の部分は基金からの補填をしていただくということでお願いをしておるんですけれど、このままで行くと間違いなく基金のほうもなくなりますので、人件費、委託料、再度見直すような形で、社会福祉協議会の自立も含めまして今検討しておるところでございます。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

どうもすみません。

先ほど、今、3回を超えておりましたので、申しわけありませんけれども、すみません。

では、ほかに。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

ちょっと、83ページの配食サービスの委託料、社協に委託しているんですけど、28年度の子算のときにも598万円、今回も予算的に同じ予算となっておりますが、昨年から週5回になって、僕の前議員も一生懸命、週、何とかふやせふやせって運動をしながら、ようやく、週、昨年、週5回になったんですけど、利用者数とか、あと、今年度の予算、前年と同じ予算にした理由がありましたらお願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

まず、配食サービスの利用者数でございますが、月のところで、多いところで80名の方がご利用をいただいております。

それと、それから月の食数でございますが890食のご利用をいただいております。

それと予算の関係でございますけど、社会福祉協議会等々と話をして、今後の見込みとしまして月当たり100人ぐらいの見込みということで当初予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

若干、僕も、なかなか配食サービス、昼頼みなさいって、結構頼んだほうがいいよと。200円、自己負担200円で昼食が食べられるということではいるんですけど、なかなか、まだ週5回になったことも知らない住民の方もいますし、週5回のうち1回しか頼んじやい

けないのかと、そんなようなこともよく聞かれます。

実際に話、この配食サービスの案内なんかをどうしているのかと、あと民報蟹江……情報をもう少し発信したほうがいいのかと思うんですけど、その点についてお願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

確かに、議員の言われますように配食サービス、平成28年度から週5日ということでスタートしております。スタートした当初の月数に応じましては、やはり従来どおりの週2日という回数ということで、まだ5日のほうが定着しておらず、なかなかその利用者数、前半のほうは伸びませんでした。後半のほうになりまして、今現在80名ほどのご利用をいただけるようになりました。

それで、先ほど言いましたように、月の食数も890食というふうに伸びてきておりますので、また今後ともご利用の回数だとかご利用のご案内のほうは社協と連携をとりながらPRのほうに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番 松本正美君

1番 松本でございます。

ページ数は79ページですね。障害者の福祉事業について少しお伺いしたいと思います。

本町におきましては、障害者総合支援法に基づいて、補助のそういった装具についても費用が支給をされているわけでありまして、特に、身体障害者手帳をお持ちの方で補聴器具購入の費用が補助をされているわけでありまして、障害の中にもいろいろありまして、軽度とか中度の方は補助の取り組みが本町ではされていないと。これ、以前のときにも、私も議会の中で質問をさせていただいたわけなんですけど、特にこれから高齢化になれば認知症の方もふえてくるということで、この補聴器をつけることによって認知症の人も軽減されるということもお聞きしておりますので予防対策にもなるということでもあります。

また、そういう意味で、子供たちにとっても、この幼少期における言語の発達、そういったことに関しても、補聴器つけていくことによって大きくそういった学習に対する困難さや、そうした、また友達環境をつくっていく上でも、補聴器のあるのとないのとでは大きく違ってくるともお聞きしております。

こういう意味を含めて、今後、障害の軽度・中等度における老人の方、また子供さんたちにとって、こういった補聴器の補助の取り組みの考えは今後ないのかちょっとお伺いしたいと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまの松本議員のご質問について答弁をさせていただきます。

補聴器と補装具につきましては、障害の度合いに基づき補助をさせていただいておるところでございますけれども、ほかにもお子さまの今後の育ちにもかかわるところでございます。

ので、その辺は一度担当とも、どういった方法があるのか、しゃくし定規にやるのではなく、何か方法がないのか一度検討させていただきたいと思っておりますし、また、ほか、タクシーチケット等も拡充ができるものがないか、今検討をしておるところでございますのでよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○1番 松本正美君

検討していくということではありますが、特に、私どもも聞いている中には、この軽度、中等度の子供さんに対する補聴器の支援ということで、県会の、今回の29年度予算の案の中にも、今回、補助ということがのっておるわけなんですね。やっぱりそういう意味では、蟹江町もやっぱり考えていかなきゃいけないときが来ておるのではないかなと思うわけなんです。

やっぱり、1台が数万から数十万かかるということもお聞きしておりますので、そういった意味では、学校に行かれる子供さんにとっては非常に負担が、親御さんの負担も大きくなるのではないかなと。こういう面含めて、今回は県が予算を計上しておるということをお聞きしましたので、ぜひ蟹江町でも取り組んでいただきたいなとこれを思いますので、この点についてどうでしょうか。

○子育て推進課長 寺西 孝君

今の松本議員のご質問でございます。

県のほうの事業化でございますので、一度動向を、今度課長会議等もございまして、予算発表等々もございましてよく確認をさせていただいて、進められるものは進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

ほかに。

(発言する声なし)

それでは、他に質疑がないようですので、3款民生費を終わります。

続いて、4款衛生費、102ページから119ページまでの質疑を受けます。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

107ページの真ん中辺にあります個別健診の委託料と集団健診委託料なんですけど、昨年からもこの健診の仕方というのも大分やり方を変えて、中身も変えて、町民の皆さんやりやすいようになっている部分というのも大分出てきたと思うんですが、今回、前年度に比べますと、これがもう非常に大幅にこの集団健診の予算というのがふえておりますので、何かこの、やり方的というのか内容的に変化があるのか。この集団健診についてのご説明をお願いします。

○健康推進課長 小島昌己君

それではお答えさせていただきます。

がん検診の取り組みにつきましては、ご存じのとおり28年度から受診券方式になりまして、その効果が他町村同様かなりの効果を上げて受診率の向上につながりました。

それと、がん検診の種類、幾つかございますが、その中でも、皆さんご存じのとおり、有名芸能人の乳がんですとか、そのあたりがコマーシャル効果がありまして積極的に受けていただける状況が整いまして、かなり受診者数ふえたところでございます。

受診券方式、来年度も続けさせていただく予定でございますが、この委託料のほうは、やはりそれ相応の増大を見込まして、今年度、たしか9月議会のほうで補正も組まさせていただいておりますので、その分を積算をきちんといたしましてこれだけの増加を見込んでおります。

また、再勧奨のほうも積極的にやらさせていただくことを医師会のほうとも協議いたしまして、先生方のご協力を得る予定でございますので、この分は必要かと思ひまして計上をお願いいたしました。

以上でございます。

(「わかりました」の声あり)

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

111ページですけれども葬祭費の修繕料ですね、170万円ほどついておりますけれども、何を予定されておられるのかというのと、もう一つは、117ページのごみ処理の関係の一番下の補助金ですけれども、これ、多分2つ、蟹江町にもあるごみステーションのエコステーションでしょうか、あそここの場所の補助金だと思うんですけども、今、大変民間のごみ置き場がふえてまいりまして町内にも数カ所あると思うんですね。それで、蟹江町も、今2カ所あるんですけども、あそこはもう人なしで、ああいう民間に任せてやれんものか、その辺の検討はされておられるのか。この2点についてお伺いをいたします。

○民生部次長兼環境課長 江場 満君

ただいまの黒川議員のご質問でございますが、まず斎苑についての修繕料でございます。

29年度、新年度でございますが、その修繕をやる予定をしてございますのは、一応、舟入斎苑のバーナーの、一応部品の取りかえを予定してございます。

それから、本町斎苑につきましてはの黒煙対策、やっぱり多少燃やしますと黒いちょっと煙が出るということでその黒煙の対策に、その耐火レンガの修繕。それから、あと大きなものとしましては、本町斎苑に附属してございます動物炉がございます。犬猫を火葬する動物炉、そちらの動物炉のバーナーのほうも、若干ちょっと古くなってきておるということでそのバーナーの修繕を見込んでございます。

大体大きなものとしましては以上でございますが、あとはもう緊急に部品を取りかえたりとかそういうことも見込んでおる緊急の修繕ということで、多少予算も組ませていただいております。

続きまして、ごみの補助金の関係でございますが、117ページの一番下の1番、2番のごみの、その関する補助金でございますが、こちらにつきましては、一応ごみ集積場の設置ということで、資源ごみ集積場とか一般ごみ置き場が、それぞれ町内にはございます。そちらについて、一応、例えば資源ごみ集積場のほうがフェンスで囲われておるところが多少壊れたとか、それから、あと、全然フェンスや何かの柵がないから、ちょっと囲ってきちっとしたいとかというふうで町内のほうから要望が出まして、それを町内のほうで修繕なりをしていただいて、その分に対して、率がございますがそれを補助をしていくということでそういう補助金でございます。

例えば、今は民間で資源ごみの回収ボックスというのが町内にも、ちょっと今3カ所ぐらいあるのかな。だんだん、確かに民間のほうはそういうのを、リサイクルということで広めてきているのはいいことでありますけど、町としても、今、エコステーション、毎日持ち込んでいただくところが本町と学戸と2カ所ございます。それらについても、本当に皆さんよく利用していただきまして、数量や何かも本当に量がふえているところでございます。そちらをなくして民間にということは、ちょっと今のところ考えておりませんし、もっと、逆に、もし余力あったらもうちょっと、今2カ所しかないんですけども、各学区とかというふうにちょっとふやしても、逆にいきたいなということもこれちょっと考えておるんですけど、なかなかそちらにしてはまた、土地とかそういう敷地の面もいろいろありますので、また検討をしていかないかなとは思っておるんですけども、ちょっと今のところは2カ所を逆に潰して民間に頼ればいいというのはちょっと考えておりませんのでよろしく願いをいたします。

以上です。

○8番 黒川勝好君

黒川です。

今の火葬場の修繕の件ですけども、大きな修繕……大きな修繕ということもないですけども、170万ぐらいですからあれですが、なぜ聞かせてもらったかいうと、私も昨年ちょっと親が亡くなりましたもんですから、あの舟入の斎苑使わせてもらったら、トイレですよ。トイレが和式じゃないですか、あそこまだね。それで、ああいう葬儀なんかだとやっぱり高齢者が結構見えるわけですし、和式は非常にづらいということを言われたんですね。それで、今ふっと思って、ことしぐらい予算に入っておるかなと思って聞かせていただいたんですけども、できましたら、ちょっと舟入のトイレのほうに入れてあげてください。ちょっと高齢者では大変です。ですから、それをお願いしたかったものですから。

もう一つ、今、エコステーションのことですけれども、まだこれからふやすということと言われたんですけれども、今、民間で置いている無人のあれは本当に責任がないものですから、皆さん、ぼんぼん放り込んでいるんですよね。ですから、それを全部蟹江町がそういうふうにしちゃうと、ぐちゃぐちゃになっちゃうと思うんです。だから、なくすというのは無理かもしれないですけれども、ただ、悪口を言うわけじゃないですけれども、担当していただいている方がいろいろ当番制でかわってやられるものですから、感じのいい方もみえれば、そうでない方もみえるということで、利用者からいろいろ聞くわけです。だったら、本当に無人にしちゃうと、あれは民間に貸すと、結構地代をいただけるんですよね。そうすると……

(発言する声あり)

いやいや、結構いただけるものですから、こっちからお支払いして人を使ってやるんだったら、逆に民間に貸してお金をいただいたほうがという、単純な発想ですけれども、ただ、本当に担当していただいている方は大変だと思いますけれども、もう少しその辺の教育といえますか、以前、駐輪場の件でもどなたか言われたと思いますけれども、やっぱり人それぞれ対応の仕方があるものですから、その辺のところはやっぱりちょっと指導していただきたいということをお願いいたします。

全部民間でやるというのは結構です。ふやすならふやしてやってください。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。

ちょっとお聞きしたいのですけれども、予算では余り、ちょっと外れるかもしれませんが、先日、ちょっと父兄の方にお伺いしたんですけれども、今、その西保育所……

(発言する声あり)

この全般の予算のことでちょっと、101ページのこの保育所のAEDということで、AEDから入らせていただきます。

まず、これは、全保育所に設置ということですか。

それと絡んでちょっとお尋ねしておきたいのは、例えば今、西保育所って満杯の状態ですか。それで、須成へ行ってくださいとかあちらへ行ってくださいとか、蟹江町の中ではうまくそういうのが全部処理できているんですか。そこら辺をちょっと聞いておきたいなと思います。

○子育て推進課長 寺西 孝君

ただいまのご質問について、西保育所のほうが満員の状態であるかとおっしゃいますと、今、29年度の申し込みについてはいっぱいではございますけれども、他に第2、第3の希望を示していられれば、そこに入らせていただける状況であるということです。

以上でございます。

(「AEDは」の声あり)

○副議長 佐藤 茂君

すみません、民生部はもう既に終わっておりますので。

○6番 戸谷裕治君

ごめんなさい、間違えましたか。

○副議長 佐藤 茂君

はい。申しわけないです。

○6番 戸谷裕治君

ごめんなさい。

○副議長 佐藤 茂君

それではほかに。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、4款衛生費を終わります。

ここで、子育て推進課長、健康推進課長、住民課長、会計管理者の退席と、生涯学習課長、給食センター所長、消防本部総務課長、下水道課長、まちづくり推進課長の入場を許可いたします。

ここで、少し早いですけれども、暫時休憩といたします。

昼は1時から再開します。

(午前11時52分)

○副議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○副議長 佐藤 茂君

続いて、第5款農林水産業費、120ページから125ページまでの質疑を受けます。

(発言する声なし)

それでは、質疑がないようですので、5款農林水産業費を終わります。

続いて、6款商工費、126ページから131ページまでの質疑を受けます。

○6番 戸谷裕治君

先ほどはすみませんでした。ちょっとぼけちゃって。今度は間違えないと思いますので。

129ページのプレミアム商品券のことにつきまして。

ことし、経費も入れまして約400万円の元手でプレミアム商品券を発行したと思うんです。それで、すごく売れ行きがよかったと。大体、15分から45分の間に各地域で完売しちゃったと。それで、この効果もこれから精査されると思うんですけれども、金額的には昨年と同様の500万円という金額をお示しされているんですけれども、これは去年の反省とかを踏まえ

て、もう少し増減とかはないんですか。

○ふるさと振興課長 寺西隆雄君

戸谷議員のご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券につきましては、27年度から28、今年度予算計上して29年度、商工会のほうとは一応5年というふうで、活性化のためにプレミアム商品券の予算を組んでいこうということで合意はされているわけなんです、金額につきましては、今年度28年度についても約500万円でしたが、商工会とも打ち合わせをしましたが、まず、これで29年度につきましてもよろしくお願ひしますというふうで商工会のほうからの依頼でございましたので、これでやっていきますのでよろしくお願ひします。

○6番 戸谷裕治君

そういう、本当。商工会のほうから。私どもへ来ている話とえらい違って。

とりあえず、私どもに少し話が来ていたのは、事務費は印刷代等々で100万円くらいかかっちゃうもんで、そういう原資の500万円というのと別で、あと100万円ぐらいのことを望んでおられたような気がいたしました。ですから、そこら辺はまた何か考えていただければ。結局、今の段階ですと、事務費が足りないばかりに、今度は小切手で交換する場合の手数料とかも販売店が取られておりますので。これがいいのか悪いのかというのはいろいろな意見があると思いますけれども。そういうこともご考慮願ひたいなと思っております。どなたか、副町長でも。

○副町長 河瀬広幸君

今、戸谷議員のほうから商工会の商品券の関係が出ました。

引き続きやっていくことでいろいろ協議はしております、事務費等もかかることは事実であります。ただ、やっぱり私ども、当然町の活性化で予算をおとりしますんで、商工会自身も加盟者も含めて、やっぱり自助努力も必要だとは感じますので、それをもっと調節させていただいて、29年度もしっかりと地域活性化につながるように頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○副議長 佐藤 茂君

他にないですか。

(なしの声あり)

他に質疑がないようですので、6款商工費を終わります。

続いて、7款土木費、132ページから149ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

それでは、質疑がないようですので、7款土木費を終わります。

続いて、8款消防費、150ページから159ページまでの質疑を受けます。

(なしの声あり)

それでは、質疑がないようでありますので、8款消防費を終わります。

続いて、9款教育費、160ページから205ページまでの質疑を受けます。

○3番 飯田雅広君

3番 飯田雅広です。

予算関係資料27ページの診断委託料なんですけれども、これはハイパーQUというやつだと思っんですけれども、今までも多分、こういう調査というのをやられてきているとは思っんですけれども、このハイパーQUというのはどういうようなもので、どういったメリットがあっって、どういうものが結果として出るのかというのを教えてください。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

飯田議員のご質問でございますけれども、ハイパーQUということで、その内容、中身ということでございますけれども、これは、まず子供たちに学校生活にかかわる調査票に記入をしていただきまして、第三者による判定を受けていただきます。それで、第三者による判定を受けたもとで個人票を作成し、それを本人さんにお渡しをしていくという、そういった事業でございます。

この調査をすることによりまして、いち早く子供たちの様子を把握することがまずできます。そして、それに伴って、早目に適切な指導が可能になってまいります。また、第三者が客観的に評価をいたしますので、先生方の指導法につきましてもどういった指導をしていったらいいかということも、先生が考えたりするような指針にもなるかというふうに思っております。

何しろ、少しでも早く子供たちの状況をまずは把握をして、実際にはこの個人票というもので子供たちがどういった状況であるかということの一つの票として本人さんにお渡しをするという、そこら辺がメリットだと思っております。それで、その内容を子供たち、そして先生、そして保護者がそれぞれ情報を共有していくという、それがこちらのほうのハイパーQUという事業でございます。

以上でございます。

○3番 飯田雅広君

答弁いただいたんですけれども、大体書いてあるとおりになるので、ごめんなさい、詳しいことがよくわからないんですけれども、それはいいとして、じゃ、とりあえず結果が出たものをしっかりと活用しないと意味がないもんですから、そのあたりの活用をどういうふうにししっかりとやっていくのかを教えてくださいたいのと、保護者もということなんですけれども、うちは小学校6年生、来年もう4月から中1になりますけれども、余り出てこないんですよね、書類というか、学校からのお知らせが。男の子なんで適当なのかわからないんですけれども。ですので、やっても、保護者がやっているかどうかかわからないのでは本当に意味がないもんですから、その辺のきちんとした保護者との連携ですとか、出たものの活用の

仕方とかというのはどのように考えていますか。

○教育長 石垣武雄君

活用とか取り組みでありますけれども、このハイパーQUにつきましては、先回、松本議員からご質問があった前向きに検討するというものが、実はこれで予算化をさせていただきました。実際、小学校、中学校も1学期、2学期、3学期というようなことで学校生活について子供たちに聞きながら、交友関係も含めながら指導に当たっておるところであります。先ほど教育次長が申し上げたとおり、第三者ということで、今までやっているものとあわせながら指導により多面的に当たっていけないかということで、導入は決めたところあります。

学校からのプリントということもそうですけれども、もちろん、2者懇談、3者懇談もそうですけれども、そういうときにお見せするのか、これについてはただ教員が持っているだけじゃなくて、そういうようなところを共有していきたい、いけたらというふうに思っておりますので、活用についてはそんなことも含めて、実際に29年度やっていけたらと思っております。

以上です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

別にページ数があることではなくて、予算化してもらっていけばよかったというような質問ですけれども、昨年の9月に、私は蟹江町子ども条例というものをつくってはどうかということで一般質問をさせていただきました。教育長の答弁は、余り積極的ではないという印象です。従来、学校でやっているからみたいなお話だったんですけれども、しかし、この子ども条例というのは、対象になる大人もあったりで、ちょっとそこは角度の違う条例だというふうに思うんですが、そういうご答弁ありましたが、町長のほうからでは、余りこれについては知らなかったんですけども、積極的にこれから来年度に向けて、今年度から検討をしていきたいというようなご答弁もいただいているところです。町長は今、改選時に当たりますので、どうこうするということはちょっと言いにくいかもしれませんが、この条例の制定に向けまして、教育のほうは何の予算もつけていませんが、これは教育が担当するのかがどこが担当するのか、子育てなのか、それともあるいは、また横断的に一つのセクションで対応していくのかということもあるんですけれども、予算が全然、ここで何ら見られておりませんので、この間、何か検討があったのか、予算を計上してこれを具体化するということおつもりがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○教育長 石垣武雄君

中村議員のほうから以前、そういうようなことがお話がありました。津島市がそのような動きがあるようなことを聞いておりますし、今、私も思い出しているんですけれども、あの

とき、子育て支援課とのかかわりがあったかなということは違いますか。そのようなことがあったということで、うちがセクションかどうかわかりませんが、このあたりがさらに子供がそこに入って、そしてつくるということのようなご意見もいただいたんじゃないかなと今、思い出しておるわけですが、これにつきましては、うち単独じゃなくて、横断的ではないですが、そのあたりのところがまだ十分できていないことは実態でありまして、これも実際にそういうことに向かって打ち合わせ等も持っていきたいと思っていますけれども、今回については予算化も、それからそういうような形でちょっとあらわれておりませんが、継続してそういうような勉強もしていきたいというふうに思っております。

○9番 中村英子君

時期的に町長に伺うのは適当でないかもわかりませんが、しかし、この件について取り組みたいという意思もありましたので、これについて私は29年度に幾らかの、何らかの予算がつくのかなということも思っていたんですけども、全くそれについて白紙というか、検討中だということは今、教育長が言ってくださったんですけども、予算がついて初めて物事というのは具体化していきますので、町長、ちょっとお考えがあればお伺いしたいと思いますけれども。

○町長 横江淳一君

子ども条例の考え方はないかということでございます。

改選期に当たっているということでございますので、私の今持っている考え方を述べさせていただきますと思います。今、教育長もお答えしましたとおり、この子ども条例というのは、近隣、名古屋市は当然、今できておりますし、小牧もありますし、近隣では市が中心となつてつくっているというのは聞いてございます。やっぱり、子供の権利を守ったり、それから子どものこれからの教育、基本的な人権も含めた条例をしっかりと網羅した、あれば本当にいいものだというふうに考えてございますので、今現在どうと言われると非常に困りますけれども、教育委員会とも相談をし、できるだけ今の時点では前向きに考えていくように、先ほど津島の話もありましたので、一考させていただければありがたいと思います。

○9番 中村英子君

一般質問のときには、日進市の条例を、こんなことがあるんだということで詳しく皆さんに紹介させてもらった記憶があるんですけども、どこの課がやるかということで、これがぶつけ合いになってもいけない問題でありまして、やっぱり横のつながりの中できちんとつくっていく、制定していくということが大事かと思っておりますので、ぜひともこれについては、比較的早い時期に制定できるような作業をしていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、それをお願いいたします。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

これ、教育全般というか、小学校、中学校の今の学期制について、教育長にお伺いをしたいと思うんですが、蟹江町は今、須西小学校と北中学校が前期、後期の2期制をとっておると思うんです。それで、あとのところは1学期、2学期、3学期と3つ、3学期制という形でやっておると思うんです。同じ蟹江町の中で、2期制をとっておる学校と3学期制をとっておる学校ということで、いろいろメリット、デメリットはあるということを聞いておるわけですが、なぜこれは統一ができないのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○教育長 石垣武雄君

今、3学期制と2期制について、なぜというようなことでご質問をいただいたわけですが、ご承知のとおり、蟹江町は中学校が2校、小学校が5校ございます。その中で今、2期制をしているところは、蟹江北中学校、小学校でいえば須西小学校ということになります。ただ、学校管理規則で、蟹江町は3学期制のシフトであります。2期制は前期、後期ということで、3学期制をベースに運用しておるところでありますけれども、今思い返しますと、13年前に、実は学校行事の精選というようなことが話題になりました。そこで、町内の校長先生方が集まられて、その中で2期制とか3学期制とか、そんなようなことも話題になったということを聞いております。実際にそういうところで、須西と北中が2期制ということでスタートしたわけがあります。

そういうようなところから、時間がたつにつれ、それがそれぞれ特色ある学校の運営というように今、進められているわけがあります。行事の精選ということは授業時間数の関係もあったというふうに思うわけですが、今、文科省の標準時間を示してあるわけですが、それを見比べますと、蟹江中も北中も標準時間はクリアをしているというように、時間的な問題はないんじゃないかなと。

ただ、特色ある学校という運営でありますけれども、今議員が言われましたように、同じ町内で3学期制と2期制はどうなんだと、そういうようなところあたりが、整理というか、精査していないんじゃないかというようなことも言われたと思いますけれども、とりあえずは今、教育委員会としては、特色ある学校ということで捉えて進めてまいりましたんですけれども、またきょう、こうやってご質問いただきましたので、校長先生にもお話をし、いろんな角度から検討していきたい。ただ、そういうような決めたところが、3期制をベースにそういうような特色ということであったものですから、教育委員会から2期制だよ、まっぺん3学期制だよということは、なかなかちょっと言いづらいところもありますが、ちょっと時間をいただいて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○8番 黒川勝好君

別に2期制がどうの、3学期制がどうのという、どっちがいいとか悪いとか、そういう話

をするつもりはございませんが、同じ町内の中で子供たちにとってメリットとデメリットが
どういうものかちょっとよくわからないんですけれども、先生方の負担とかそういうものを
僕もよく理解していないんですけれども、本当にいつまでも同じ町内で2期制と3期制とい
うのは何か矛盾があるような気がしたもんですから、ちょっとお尋ねさせていただきました。
今の教育長の説明で結構でございます。

続きまして、169ページの下のほうにあります補助教員の充実です。小学校、中学校と今
回、増員をされました。スクールサポーターという形でたしか増員された。これはどうし
て増員をされたのか、よろしく願いいたします。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

スクールサポーターの増員の件でございますけれども、こちらのほうは小学校及び中学校
ですけれども、特別な支援等を必要とする子供さん方がふえてきているという現状がまず1
つございます。それと、日本語の教育が必要という、外国人にルーツを持つような子供さん
も実際ふえてきてございます。そういったような子供さんがふえることによって、学校の先
生がそちらのほうに時間をなかなかとられてしまうというような、そういった現状等もござ
いまして、増員等をさせていただいております。

また、小学校のスクールサポーターにつきましては、現在、医療的ケアが対象の子供さん
がみえまして、来年度、キャンプ等が実際ございます。その点につきまして、そのキャンプ
等の行事の時期にもう一人補助ということで、追加ということでスクールサポーターを一時的
にふやしてというようなことも考えてございまして、増員等をさせていただいております。

○8番 黒川勝好君

よくわかりました。

僕は実を言うと、学校の先生たちの指導力不足といいますか、ちょっとよくわからないん
ですけれども、授業にならないようなクラスがあるということをちょっと聞いたわけです。
先生たちの授業にならないからスクールサポーターをふやしてやるのかなと思って。違ふ
たいなもんですから、それはそれであれですけれども、時々、子供たちから、誰々先生は授
業にならん、先生が教えずに、教頭先生とかほかの先生たちがかわって授業をやっている
というようなことを聞くんです。ですから、先生たちも一生懸命やってみえると思うんです
けれども、今いろいろと難しい子供もおりますもんですから、先生たちも大変だと思うん
ですが、そういう観点で今回増員をされたかなと思ったわけですが、そういうことでしたらそれ
で結構ですが。

教育長、じゃ、お願いします。

○教育長 石垣武雄君

大変ご心配をおかけしておりまして、スクールサポーターは先ほど次長が申し上げたとお
りということで、子供たちのそういうような対応ということで充実を図るということであり

ますが、もう一つは、ちょっと私もそういうことで気になっているのは、先ほど言われました、教員の指導不足とかどうかわかりませんが、新任さんじゃありませんが、新しい、意外と経験が少ない方、これについては、学級経営をベースで、それがないとやっぱり授業が進まない。やはりそれは最初の段階であります。ですから、その学校は、4役の先生の応援とかいろんな形でサポートしながら、半分、先生を育てながらやっているところではありますが、いかんせん、そういうあたりで子供たちとのかかわりがまだまだ不十分かなと私自身も思っておりますし、うちの指導主事、主幹もそういうようなことでかかわらせていただいております、ちょっと時間をいただきながら育てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

1番 松本です。

ページ数は201ページの食育推進事業についてお伺いしたいと思います。

本町では、この29年度に、食育推進講演会を開かれるということが予算にのっているわけなんですけれども、この講演会のプログラムというか、食育推進のこういった内容の講演会なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○給食センター所長 伊藤和孝君

ただいまの食育推進事業についてお答えいたしたいと思います。

これは、まち・ひと・しごと創生事業の一環で行っております。主な内容としましては、先ほど議員がおっしゃったように、食育講演会、これは小学校6年生を対象にしたものでございます。ちなみに、平成28年度実績でございますが、愛知みずほ大学短期大学部教授の上原正子先生に、各小学校で各1回、公演を行っていただきました。主なテーマとしましては、朝ごはんを摂取するという内容で行っているものでございます。平成29年度におきましても、食生活の一番最初、そして一番大事な食事、これが朝ごはんの摂取と言われているものなんです、それを中核として講演会を実施していく予定でございます。

以上でございます。

○1番 松本正美君

教えるプログラムというか、講演会という形をとられるということではありますが、実は、ことしの1月でありますけれども、食育の先進地であります小浜に戸谷議員と一緒にまいりました。その中ではキッズキッチンといって、子供たちが料理に携わりまして、料理を教える、そういったプログラムでありました。特に小浜では、子供たちが料理の体験を通して、そして食育について本当に興味を持って接していくという、そういった意識を持つ、育てる環境づくりを行ってまいりました。そういう意味では、小浜市は特にこの食育の授業を義務食育体制の一環として全小学校の授業に組み込まれている、そういったプログラムとな

っております。

そういう意味で、今後、蟹江町におきましても、食育というのは非常に大事ではないかなと。先ほど、給食センター長も、朝の食育というのが非常に大事だということを言ってみえましたように、本当に今回、小浜へ行ったときに特に感じたのは、料理を通じて直接命に触れる、命をいただいていることを感じることを、いただきます、ごちそうさまの言葉に込められた、自然の恵みに感謝する心を育てる食育に取り組んでいるんだというお話をお聞きしてまいりました。

そういう意味で蟹江町におきましても、義務教育の中に食育の体験できるようなプログラム、教えるプログラムをぜひ取り込んでいただければいいかなと、このように思いますが、この点についてどうでしょうか。

○給食センター所長 伊藤和孝君

先ほど、松本議員からのご指摘の食育キッズキッチンというのは、私もホームページで拝見させていただいたことがございますのでよく存じておりますが、子供を対象にした講座というのは生涯とかそういうような施設でもやっていると思っておりますが、とりあえず給食センターでの子供に対するそういうような料理については、現在、夏休み期間に1回ですが、親子キッチンというような料理実習を挟んだ講座を開催しております。平成28年度におきましては、食育推進事業が朝ごはんというテーマでやっている関係で、朝ごはんを親子でつくろうというような内容を中心とした講座を開催しました。なお、その中で、蟹江町の郷土料理でもろこ寿司というものがあるんですが、それも実習に取り入れまして、今回、初めて親子キッチンの中で郷土食というものを取り入れたカリキュラムを実施しております。平成29年度においても、やはりそのような郷土の食文化、食伝統を受け継いだような講座も開催していきたいと考えております。

以上です。

○教育長 石垣武雄君

給食センターの取り組みについては、今センター長が申し上げたとおりであります。食と考えますと、実は、小学校はご存じのように5年生、6年生は家庭科の時間がございます。これで、担任の先生も含めまして指導しながらいろんな家庭科、家庭生活もそうですし、そういう料理も取り組んでおります。ちなみに、キャンプがあれば、キャンプの前にごはんとかいろんなみそ汁もつくらなきゃいけませんし、皆さん覚えてみえるかわかりませんが、私も小さいころハウレンソウのバター炒めがおいしくて、そのようなことも教えていただいたわけですが、当然、そういうような料理も通しながら、学校のほうでも食べられることに感謝するというのでやっております。それをベースに今、センター長が申し上げたとおりであります。そんなふうな形で食育も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○1番 松本正美君

今、教育長のほうからお話があったわけなんですけれども、小浜市は非常にいいなと思ったのは、食育に対して子供全員が対象であると。もう一段、蟹江町もそういった思いでやっただくといいかなと思います。それで、小学校だけでなくして、ベビーキッチン、本当に幼児というか、そういった子供さんたちも、このベビーキッチンというキッチンを通して食育に対するそういったプログラムが引かれておりまして主体的にかかわっている、そういった環境づくりをしてみえました。だから、そういう意味では、蟹江町もこういった子供全員が対象となるような充実した義務食育体制ができるといいなと、このように感じてきましたので、最終的に町長の意見があればよろしくをお願いします。

○町長 横江淳一君

食育の重大性は十分理解しているつもりであります。もとより、この地域は農業地域でありました。実際、少なくともはなりましたけれども、地産地消も含めて、これからの食に対する考え方もしっかりやっていかなきゃいけない。

幸い、うちは給食センターを持っておりますので、そこでお母さん方と一緒にそういう食育の勉強もこれからもやれると思いますので、今、松本議員がおっしゃいましたように、これからも子供たちに対して朝ごはんの大切さ、食の重要さをしっかりと植えつけていきたいなど、こんな施策を進めてまいりたいと思っております。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

ちょっと聞きにくいことを質問いたしますが、よろしくお願ひいたします。

169ページの負担金についてであります。最近、この10日間か2週間ぐらい、森友学園とかいう、いろんなところでテレビがいっぱいやっておりましたので、ちょっと興味を持って、この予算関係の資料の中の負担金補助及び交付金の調書をずっと見ておまして、これは校長会等負担金、小学校費、蟹江町は23万円、これで平成28年度の予算は大体2億9,800万円、約3億円ですね。それで、これが教頭会等負担金、それから尾張研究会負担金、ずっと負担金等がありまして、また9款の3項のほうでは中学校費の負担金で、やっぱり蟹江町9万4,000円、町そのものでは少ないんですが、やっぱり同じようなことがずっと並んでおまして、最終的には39件で990万円、約1,000円。

それで、ここの中に指導審査の町の負担金が約500万円入っています。総体に500万円だろうと思っておるんですが、多分、これは23万円ですと、月に一遍とか校長会があって、それ以外に7万8,000円ですと、随時も入れて、多分たくさんあれができるんだろうと思っいるんですが、これは、例えばこういう場合、何かあったときに冊子をつくったりとか、そういうことなんかに使ってみえるのか。これですと、余り内容がよくわからないのでお教え

をいただけたらありがたいと思うんですが、中学校費も同じような書き方で、ほとんど中はかぶっています。内容で予算説明の趣旨はかぶっておりますので、これは聞いたことがなかったもので、一遍お教えいただけたらありがたいと思いますが。

○教育長 石垣武雄君

そうですね、一度も聞かれたことがないものでありますけれども、この負担金であります。1から始まってずっとあります。校長会から始まって教頭会、養護教諭、そしてまた事務職員とか、そういうようなことがみんな、各担当部署といったらおかしいですが、あります。

1つ例をとりますと、この校長会の負担金であります。校長会は海部地区でまず持っている。それから、尾張と、そして県、全国ということがあるわけです。そういうようなところのいわゆる負担金が集まってきて、例えば小・中学校、これは小学校ですけれども。ですから、全国の小学校長会とか中学校長会ということで、東海北陸大会という会がございまして、そういうようなところへ行くような、行く費用はまた別でありますけれども、そこへある一定の決まった額を出すということで負担金ということになります。ですから、実際に出張するんじゃないくて、そういうところの負担、運営をするための、事務局のお金もそうだろうと思いますけれども、実際に東海北陸とか全国とか、そういうような冊子が学校のほうに届いて、そして現在の教育の状況等々が校長先生、教頭先生、それぞれのところで把握をしながら、全国の動きも頭に入れながら、当然そこには文科省のかかわりがあると思いますので、そういうふうな形で予算をこうやって上げさせていただいております。

以上であります。

○11番 奥田信宏君

多分、ここの中には、ひょっとしたら海部の教育事務所か何かの負担金とか、そういうものも入っておるのかなと思ってみたり、いや、それは別にありますよなのか、これはどういふ……

(「私」の声あり)

いや、誰かわからないけれども、それで、いや、例えばの話、別にこれはほかに町のほうが教育事務所負担金の一部ありますよというのであるのか、そういうものもこれは入っているような、どういう負担金なのかどうなのかなと思ってとりあえず一遍、尾張事務所の教育事務所がありますよね。あれは、県が全部出して、これでお互いにやっていると言うとちょっとまずいんだけど、県が出しているのか、それはどういうシステムで、例えば尾張教育事務所は県が全部持っていますよですか、町村が負担していますよだとか、そういうもののシステムがよくわからないので、ばらばらに負担金を合わせるとたくさんあるし、一体どういうふうな運営なのかなと一瞬思ったものですからお聞きをしているんですが。

○教育長 石垣武雄君

学校の先生につきましては、先ほどのところの校長会負担金と教頭会負担金ということで、161ページをちょっと見ていただきますと、この負担金もここにございます。

実際に、1番が海部地方教育事務協議会負担金、これは、海部地方というのは4市2町1村です。その教育長、委員長、指導主事の会でありまして、教育事務所も絡むものでありますが、これは任意団体であります。それで、先ほどおっしゃられた県の教育委員会はそこに同席をされますけれども、アドバイスをいただくという立場で入ってみえます。それで、先ほど言われました海部教育事務所とか尾張教育事務所の運営については、頭に愛知県教育委員会海部教育事務所と愛知県教育委員会尾張教育事務所と、こんなふうな形でありますので、当然、その指導主事の先生のお金、運営等々は愛知県教育委員会、愛知県にあります。

先ほど、500万円と言われました。うちも実際に主幹、指導主事1名においでいただいておりますけれども、大体800から900万円ぐらいの給料とすると、2分の1を負担しなくてはいかんということになっています。ちなみに、せっかくですので、町村は県から1名派遣しますよ、ただし、お金は2分の1出してくださいよ。市は県のほうから2名出しますと。うち1名は出しますが、1名は持ってください。だから2名としますと愛西は見えますけれども、実際は1名分、丸々持っている。町村の場合は2名欲しいと言っても、いや、1名に下さいよと。2名欲しい場合は、その1名は自分のところで持ちなさいということで、そういうような何かルールがありまして、うちの場合は指導主事、町村ということでありますので、1名。

それで、その下見ていただきますと、2は海部地区中小学校体育連盟というんですから、そういう体育の関係で海部地区の大会、西尾張、尾張、愛知県大会、そういうようなところの連盟への負担金ということですのでずっとあります。

それで、私の分につきましては、8番目に海部地方教育町会負担金3万円と。この負担金でそういうような教育長が集まる会の負担をやっているわけでありまして、事務局が多分、津島でなかったかなというふうに、今思っております。

それから、9番目は、これはときたま、ことし入ったものです。28年度はここになかったと思いますが、29年度8月に東海北陸の教育長の愛知県大会があるということで、地元は全員出なさいということでありましたので、ここに2万4,000円を計上させていただいたということで、最初のところは私どもの教育委員会事務局のほうで、あとは小・中学校それぞれのところで会の負担金ということでもあります。

以上ですが。

○11番 奥田信宏君

教育長さんのことをどうかと言っている意味じゃないですから。違います。余りこれ、聞いたことがなかったので。

それで、予算説明の趣旨がほとんど、今の目的が書いてあるやつはいいんです。例えば、

独行法人日本スポーツ振興会とか、これはわかりやすいんですが、一番わかりにくいのは校長会かなと思ってみたりして、それで、例えば冊子が出ていますよとか、そういう話ですと、そうかと、そういうものを正字にしたりとか、いろいろやっていただいているなんてことはわかりやすいんですが、本当は初めてはいかんのんですが、初めて負担金を見させてもらいましたので、ちょっとお聞きをさせていただきました。そういう成果のやつは、やっぱり教育委員会は来ているんですね。

（「来ています、はい」の声あり）

見せてもらっていなかった私のほうの勉強不足ですので、とりあえず聞かせてもらいました。

ありがとうございます。

○6番 戸谷裕治君

6番 戸谷でございます。

183ページです。この中で、マリオンの派遣と、そして広島への派遣というのは政策室が担当しておりますよね。そして、読谷への中学生派遣というのを生涯学習のほうでやられるということで、これは課長が意気込みを持って引き受けられたと思っているんですけども、もともとは観光協会の観光大使ということで、そういう名目で派遣されていたわけですよね。だけれども、生涯学習のほうへ移られたということは、これは課長が頑張っって何かやられるんだらうなと思うもので、意気込みを聞いてみたいなと思いました。思い入れがあるもので、僕らは人選をしたという。どうですか、課長の、こういうものを引き受けられた。

○生涯学習課長 伊藤保光君

今、ご質問のありました中学生の読谷村への交流事業でございますけれども、こちらは今、議員がおっしゃるとおり、4年間、観光協会のほうで観光大使としてやってきました。それで、来年度からですけれども、生涯学習のほうで読谷まつりなど文化交流を実施してきましたということもございまして、蟹江町教育委員会事業としまして文化交流、また沖縄の伝統文化の体験等を目的に、一般家庭への民泊を、読谷村を肌で体感できるような事業をしたいなということで、生涯学習課のほうで提案をさせていただきました。

以上でございます。

○6番 戸谷裕治君

それはすばらしいですね。ご自分から進んで受けられたということで。

ちょっと不思議だったのは、先ほど申し上げたマリオンとかそういうものが、全部政策室だったもので、そこから生涯学習にということになっているもので、派遣事業が一本化じゃないんだなと思いましたもので、ちょっと課長のお気持ちをお聞きしただけです。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉です。

171と177の扶助費について少し。

小学校、中学校の扶助費なんですけれども、学用品から修学旅行、給食費、入学準備とあります。今、蟹江町の現在の就学援助の認定基準、生活保護費の幾つとかあると思うんですけれども、その基準の幾つかと、生徒の保護者に対しての周知をどのように今行っているのかお聞かせください。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

扶助費につきましてご質問等いただきました。先ほど議員が言われましたように、認定の対象の基準等を生活保護基準額のということで、これまでは1.1倍ということでやらせていただいております。平成29年度、来年度につきましては、そこら辺をちょっと拡大しまして、1.2倍ということで計画をしております。

また、周知の方法等ですけれども、これまでも各ご家庭にそういった内容のほうを記載したプリント等で通知させていただいて周知をさせていただいておるようなところでございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

29年度からようやく1点、教育長も大分前から何とかしようと言ってはいたんですけれども、愛知県でもまだまだ、ほとんどの自治体が1.2以上で、1.3のところも多いですし、1.4のところもあります。今、全国的に言われている子供の貧困、格差社会の中なんですけれども、実際、やっぱり就学援助を頼っている家庭もたくさんあります。その辺で実際、愛知県下でも就学援助がなかなかおくれております。申請者が少ない、全国的に15%のところ、愛知県なんかは半分の7.5%というようなことにもなっております。そういうことで、じゃ、周知はどうしているのかということで先ほど聞いたんですけれども、所得がこのぐらいだったら受けられますよとか、就学援助が受けられる基準をもっといろいろわかりやすくすると保護者も助かって、うちも入るんだなというのがわかりますので、その辺、もう一度お願いいたします。

○教育長 石垣武雄君

広報の仕方ではありますが、これにつきましては、以前、中村議員あるいは林議員からもいろいろあったような感じを今思っているわけではありますが、今、一般的なことといたしますと、広報で、何月号だったかちょっとあれだったんですが、標準家庭、例えば親が1人で子供が2人で小学何年生とか、そんなようなところの収入がこのあたりだよと。それで、それが持ち家の場合と借家の場合というようなことをさせていただいて、広報のところに出しているところでありまして。それが一つの目安というのか。

それから、あとは、子供たちが入ってくる入学式のときはちょっと避けると思いますけれ

ども、説明会とか、あるいはPTAのそういうような場面で学校の先生からもそんなような話もしてもらったり、先ほど次長が申し上げたプリントとか、そういうことをやっておるところであります。実際に、じゃ、それで全てかと言われると、そのあたりがちょっと実態がまだまだつかめておりませんし、中には申請されない方もあろうかと思えますし、それは家庭の事情、いろいろお考えがあろうかと思えますが、最近見ていると、例えば、離婚されたからすぐに申請に来ましたということで教育課の窓口を訪ねてみえる方も多々あります。ですので、そういうふうで周りからも声をかけていただきながらやっていけたらと。

それと、もう一つは、これは学校の教頭先生であります。特に準要保護、そういうような家庭について、そして担任さんからの、支払いではありませんけれども、いろんなところをとというようなことで声をかけていただくことは、ずっと以前から行っております。

以上です。

○副議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(発言する声なし)

それでは、質疑がないので、9款教育費を終わります。

続いて、10款公債費、11款予備費、204ページから207ページまでの質疑を受けます。

○12番 吉田正昭君

12番 吉田です。ちょっとお聞きしておきたかったので、お願いいたします。

公債費のところなんですけれども、元金が6億8,300万円強、これは元金の償還ということで、その下が利子、これが7,350万円ぐらい、これは利息というような解釈かということと、もう一つ、元金のほうの、例えば1から6まで借りている先があると思いますが、総合計、残高はどれぐらいということと、あと、前に一時話が出たこともあると思うんですが、利息の金利、低い金利はどれぐらいで高い金利はどれぐらいで、今平均どれぐらいなのか、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問の公債費の関係で、まず、元金のところと、あと利子のところのご質問でございます。

元金につきましては、ここに表記しております内容のそれぞれのところの元金というところ。利子につきましては、元金それぞれのここにごございます借入れ元のところの長期債に係るところの利子の表記でございます。

それで、あと利率のほうなんですけれども、ちょっと今、手元に資料があればなんですけれども、またちょっと後ほどお答えのほうさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

すみません、ちょっとよくわからなくて申しわけないです。

これは、元金が6億8,000万円で、来年度返済する証書借り入れの元金の返済ということで、上がそれに対する利子になるんですか。それとも、借りている証書等の元金がここに書いてあって、利息の合計が書いてあるのか、ごめんなさい、ちょっと私、解釈がわからなかったもので。その辺、お聞かせ願います。

○総務課長 浅野幸司君

こちらのほうは、償還費、公債費ということで、上のところの元金のところは、それぞれの借り入れ元のところからお戻しするところの元金の表示ということでよろしかったですか。利子につきましては、それに関係するところの利子の計上ということでよろしかったですか。以上でございます。

○12番 吉田正昭君

そうしますと、これは、来年度償還する金額ということでよろしいですね。

それで、先ほど聞きましたように、今、蟹江町が借りている残高がどれぐらいかなということと、すみません、もう一つ、今回、地方債が臨時財政対策と自由通路等の整備のほうで借り入れされるという形になるかなと。今年度ですよ、借り入れするのは。それをちょっと理解できないもので申しわけないんですが、今回、それがふえてくる分がこの中には含まれていないですよ。来年度発生するのかな、その辺がちょっとよくわからなかったもので。

あと、利率が3.5%と書いてあるんですが、それ以下だと思うんですが、大体どれぐらいなのか。それとも、今、大手ですと入札みたいにしてやるケースがありますが、蟹江町の場合はどうされるか、すみません、ちょっとお聞きしていきたいと思います。

○総務部長 江上文啓君

私のほうからちょっと答弁させていただきます。

何点かご質問いただいたわけですが、まず、今回の公債費で計上させていただいた元金というのは、従来まで、この27年度までに借り入れた起債の元金を償還するものでございます。それに付随する利息を合わせて予算として計上させていただいたものでございますので、今、議員がおっしゃった29年度の起債は、当然この中には入ってございませんので、また借り入れした後ですから、恐らく30年度以降に入るとは思いますが、ただ、新しい起債というのは、最初の3年間とか5年間とかは元金の償還が始まりませんので、すぐには計上はされません。それはご承知いただきたいと思います。

それから、あとは利息、利率の関係ですが、ちょっと私も今ここに持っているのが27年度の実績報告書ですから、余り確定したことは申し上げられないんですが、ほとんどの借り入れが2.5%以下ということで、実際の借り入れ利率とおっしゃられると、ちょっとそこまでは記憶がないんですが、恐らく2%以下だったような気がしております。それと、あと利率については、縁故債といいまして、銀行借り入れなんかする場合ですと、

各金融機関から利率を聴取しまして、一番安い利率でお貸しいただけるところから借り入れをしております。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

他に質疑がないようでございますので、10款公債費、11款予備費を終わります。

以上で、議案第11号「平成29年度蟹江町一般会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

続いて、日程第2 議案第12号「平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、219ページから249ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないですので、以上で議案第12号「平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

日程第3 議案第13号「平成29年度蟹江町土地取得特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、251ページから261ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、質疑がないですので、議案第13号「平成29年度蟹江町土地取得特別会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

日程第4 議案第14号「平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、263ページから288ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

何かございませんでしょうか。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

今回、4月からの総合事業の予算になっていますが、ページ数で281と283がその事業の詳細説明になっているんですが、今回、この予算計上の内訳というのか、今までの必要なサービスが実際ちゃんとされる予算となっているのか、その点についてお伺いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

議員が言われますように、29年、新年度4月から総合事業が開始されるということで、本議会の当初に予算説明をさせていただいたところで、予算の款項目の組み替え等を説明させていただきました。

今予算につきましてですが、まず、先ほど言われました281ページ、283ページでございますが、こちらの中で、生活支援事業といたしまして、生活支援サービス事業、支え合いサービスセンター、仮称でございますが、支え合いと、それから生活支援サービス体制、社会福祉協議会への委託、それから生活支援整備体制事業といたしまして、今年度589万円の予算計上をさせていただいております。

それから、あと総合事業関係といたしまして、要支援1・2の方の総合事業に関連でございますが、予算ページ数といたしまして279ページ、281ページの中で、総合事業の要支援1・2の方の訪問、通所型サービスといたしまして合計6,744万7,000円の予算を計上させていただいております。そういった予算計上をさせていただいておりますので、新年度から始まる総合事業での予算の確保はされておるといふふうに考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

その保険料自体を前年度分までの逆算で算出してきたのか、その点もちよっと聞きたかったんです。

実際に始まって、要支援1・2が訪問通所サービスなんですけれども、それに至って要支援者がふえて予算が上回った場合、どこから持ってくる予定にしているのか、その点についてもお願いいたします。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

総合事業の要支援1・2の方につきましては、全員協議会のほうでもご説明させていただきましたが、平成29年度、介護給付費の本来の給付のサービスの部分と、総合事業での予算の計上、訪問通所の関係でございますが、両方で組んでおりますので、まずは要支援の方がふえられた場合でも介護給付費の事業のほうに関しまして介護給付費、それから介護予防サービス給付費の予算も計上のほうはされております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤でございます。

279ページの保険給付費です。

説明資料の4ページのほうで見てみますと、この保険給付費の前年比が108.49%ということで、1割近い増加なんですけれども、この辺の見通しというか、この先もやっぱり年々1割近い増加というふうになっていくような見通しなのかどうなのか、そういう見込みが立っておるのか、これ、恐ろしい数字で、このままいくと本当にどうなるのかなというのが心配されるんですけれども、その辺の見通しはどうなんでしょうか。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

今後の見通しでございますけれども、要介護認定者の方につきましては、やはり増加ということになるかと思えます。ですので、予算ベースにおきましても、給付費の増額は年々ふえていくのであろうというふうに考えております。ただ、総合事業等、どうしても要支援1・2の方につきましては、介護給付費の部分と総合事業の給付費、介護予防事業の給付ということで、ダブル計上をする予算計上をしていかなければいけませんので、ダブルでの増加というふうに見込んでおりますので、金額的には増額傾向にあるというふうに考えております。

以上でございます。

○13番 安藤洋一君

ありがとうございます。

これは非常にデリケートな話で、言葉にも気をつけないといかんですけれども、この間もちょっとラジオで、ある偉い先生が、これからはこういう介護、高齢者向けの予算を少し我慢してもらって、それを子育てのほうに向けないと、これからの日本は成り立たないよというような話もあったんですけれども、蟹江町のほうはどんなお考えか。みんな年をとっていくので、これは非常に難しい話ですけれども、新年度の予算を見ると、蟹江町も、それからどの市町村も、皆やっぱり子育てに重点をシフトしているような気がするんですけれども、その辺の総合的な判断、かじ取りはいかがなものでしょうか。町長。

○町長 横江淳一君

一般論でお話をさせていただきたいと思えます。

確かに、日本政府は、子ども・子育て支援法をつくった時点、数年前から子育て・少子化に対して力を入れ始めたというのは、皆さん感じてみえると思えます。もちろん、人口が減り始めたもうちょっと前から本当は対策をしていかなきゃいけなかったというのは今、言われていることでありますけれども、高齢化についてはもう皆さんご承知のとおり、すごい勢いで高齢化率がどんどん進んでいるのも事実であります。後期高齢者制度を含めた国保も、この先、また制度が変わってまいります。いずれにいたしましても、給付費の増大というの

は、今、担当が申し上げましたとおり、10%とは言いませんけれども、それに近い勢いで扶助費が上っていくのも事実だというふうに思います。

どちらに重点を置くかと言われれば、どちらにも重点を置いていかなきゃいけない。ただ、それじゃ予算がついていくかという、非常に難しい状況になります。ある意味、介護給付で賄われる部分と、そうではない、新たな支援制度でやられる部分というのが、まだまだこれから始まったところでありますので、まず、要支援1、要支援2、要介護1にいくまでを何とかしっかりとサポートをして、それを食いとめたいというのがいっぱいいっぱいのところじゃないのかな。私自身もいろんなところでご挨拶するのに、年寄りはいかん、若い子にシフトをするなんてことは口が裂けても言えませんし、実際、多分それは自虐ネタの中で言われたと思いますが、本当に発言には注意をしていただきたいなというふうには思っております。

当蟹江町といたしましても、元気なお年寄りをたくさんつくる、そしてたくさん元気な子供さんを産み育てていく若い人たちもふやしていきたい、こういう言い方をこれからしていきたいと思っておりますので、ぜひともご協力をいただきたいと思っております。

○11番 奥田信宏君

11番 奥田でございます。

1つだけ、今懸念しているのは、4月から要支援1・2の人の対応が今までと違ってくるわけですね。それで、実をいうと、サービス提供者のほうが非常に困って、断られるところが結構できるという可能性があると思っておりますので、例えば、そういう場合に、相談をどこへ持っていったらいいのか、そういう相談の窓口をお聞かせいただいとあそこへ行ってくださいと言いやすいんですが、今までサービスを受けていたものを、4月から変わったのでおたくはだめですよとサービス事業者が断るといふか、遠慮した場合に、そうするとどこへ行ったらいいのかというときに、蟹江町の総務部の民生部の次長さんのところへ行ってくださいというのか、どこの課へ行っていいのか、それを教えていただいと、私も議員のみんなも、あそこへ行けばいいと言っていたよと言いやすいんですが、教えていただければありがたいと思っております。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

総合事業で、そういった事業者さんのほうが見つからないとか、認定を受けてみえる方でサービス供給をしていただける事業者が見つからないよとか、相談をとということであれば、役場高齢介護課へおいでいただきましてご相談のほうさせていただきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○11番 奥田信宏君

それはよろしく申し上げます。

一番心配しているのは、今まで、この3月までサービスを受けられていたのが、4月からおたくはだめですよと言われたときに、説明するのが多分、すごく難しいので、逆にそういうバックアップ、事業者の人にも今までと余り変わらないような、保険料のあれが違ってくるんだけれども、どうしてもうまく回らないかもしれないんですが、ただ、そこら辺のことだけは窓口で丁寧に教えていただかないと、3月中がよかったのが、例えば入浴サービスが週に一遍しかならないのとか、やりに来てもらっている本人は今までどおりの話だと思っていますので、多分、ちょっとトラブルが起こる可能性もあるような気がしますので、これはちょっと要望としてよろしくお願いします。事業者に対しても、今までどおりの丁寧な説明をしてやっていただきたいというふうに指導していただければありがたいと思います。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

今、奥田議員の言われるとおりに、総合事業が始まりまして、事業者の方、利用者の方、戸惑いがたくさんあるかとは思いますが、ただ、今現在、ご利用いただいてみえる方につきましては、そのまま動けます。それで、総合事業は基本的に町内の事業所でサービスを受けていただく、あるいは町内に在住の方が町外でサービスを受けてみえる場合ですが、まず町外の事業者さんから高齢介護課のほうに照会が来まして、こういった書類を出していただいて申請をお願いしますということでご案内をさせていただいております。町外につきましては、結構な、数はごめんなさい、申請のほうは今、まだ4月1日運用許可ということで進めておりますので、実数的なものはちょっとつかんでおりませんが、町外でサービス提供をされてみえる事業所さんにつきましては、高齢介護課のほうへ新総合事業での事業所登録ということで登録のほうをしていただいております。当面は、まずは従来どおりのサービスは受けただけというふうで考えておりますので、4月に入ったからサービスができませんよということは、これはないというふうで考えております。

以上でございます。

○副議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、他に質疑がないので、議案第14号「平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

続きまして、日程第5 議案第15号「平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、289ページから299ページまでです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

(なしの声あり)

ないですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で議案第15号「平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

日程第6 議案第16号「平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

ページは、301ページから315ページです。

歳入、歳出とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

(発言する声なし)

質疑がないようですので、議案第16号「平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計予算」の質疑を終結します。

○副議長 佐藤 茂君

日程第7 議案第17号「平成29年度蟹江町水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支とも一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

何かございませんでしょうか。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

今年度予算なんですけれども、配水量が前年度と比べると多少なりともふえていて、収入のほうで給水収益が減っていますが、その点についての説明と……今言ったのは、25ページの給水収益ということで……

(「ページ数、ページを」の声あり)

ページ数。25ページです。給水収益で、前年度と今年度でマイナス5,500万円ということなんですけれども。

それと、28ページの受水量で、これは県水の受水量なんですけれども、基本料金と使用量があって、これもマイナス500万円ということで、私が一般質問でも取り上げた県水で、使用料が500万円下がったことに今のところなっております。この点についての考えと、36ページの工事請負費なんですけれども、配水管の布設取りかえ工事で、ここで下水関連工事も含むということになっているんですけれども、水道と下水道が別会計になって、今後、この辺は含むでいいのか、これがよくわからなくて、お願いいたします。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

すみません。板倉議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、水道料金の収入が減ったということですが、最近、節水機器等の普及が発達しておりますのと、いろんな関係でございまして、平成28年度の収益が減っております。平成28年度の見込み水量で平成29年度の予算を計上してございますので、その分で5,000万円ほど減ったということになってございます。

それと、基本水量が減ったというのは、再三、板倉議員にも言われておりました県水のほうでちょっと交渉した結果、減らしてもいいよというあれをいただきましたので、500万円ほど減ったということになります。

あと……

(「工事」の声あり)

工事でございますが、すみません、下水関連工事を含むということですが、これは、下水道工事を行うときに水道管がかかる地区があるということですが、下水道工事をやったときに水道管も布設がえをしないといかん地区というか、工事地区のことです。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

使用料、給水収益が下がって、みんな一生懸命節水しているんですね。あと、僕が質問した県水、何とかお願いして基本料も下がって、500万円下がった分を、質問であったようにみんなに分け合ったらどうだということをお願いしているんですけども。

それで、最後の請負ですが、そうすると、水道管の工事費だけの請負の金額でよろしいんですか。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

これは、下水道は関係ございません。水道管の工事費用だけでございます。

○副議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(なしの声あり)

他に質疑がないですので、以上で議案第17号「平成29年度蟹江町水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 佐藤 茂君

続いて、日程第8 議案第18号「平成29年度蟹江町下水道事業会計予算」を議題といたします。

提案説明は既に済んでおりますので、直ちに質疑に入ります。

収益的収支及び資本的収支ともに一括で質疑を受けます。

質疑は1人3回までとします。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

今回、企業会計ということになって初の予算なんですけれども、一般会計、当初から最初の冒頭で、収支金ということで5億円、そのほかに一般会計の補助金が4億円、合計9億円を一般会計から入れることになっているんですけれども、今後の下水道工事、まだまだこれからやっていくんですけれども、今後の一般会計の繰り入れ等の見通しと、国からの補助金を当初10年ぐらいで打ち切るという方向性を国も出しているんですけれども、完全に補助金がなくなったら予算的にもうやれない下水道事業になると思うんですけれども、その点の関連も含めてお願いいたします。

○下水道課長 加藤満政君

今回、企業会計をスタートするという事で、収支金としまして、基金のほうから5億円を繰り入れをいただく状況をお願いをいただくことになりました。これにつきまして、企業会計になりますと支出が伴い、減価償却費等が1億6,000万円ほどなんですけれども、そういう費用もかさむという状況の中で対応をいただいた状況でございます。

あと、工事につきましても、先ほど議員が言われたように、アクションプランということで、国は10年という一つの区切りをつけた状況で、重点化事業ということで予算を重点的に補うということをお示しを言っておる状況が確かでございますので、それに乗っかりまして事業はとにかく進めさせていただきたいというふうに思っております。先ほど言われましたように、当然、国が本当にゼロにするかという状況というのもまだはっきりはわからないと思っておりますけれども、とにかくこの10年の期間というものを目指して進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

まだ当面、一般会計からの繰り入れをやらなければとてもできない事業なんですけれども、国の勝手なんですけれども、もし企業会計にきなさいと命令して、一般会計の繰り入れをそんなにしちゃだめですよと言ってきた場合、結局それが値上げにつながる可能性もあるんじゃないかと、その点を今、ちょっと一番気にしているんですけれども、将来の値上げは、こういう企業会計でわかりやすくなったことでその可能性も出てくるんじゃないかと思いますが、その点についてお願いいたします。

○下水道課長 加藤満政君

企業会計ということで、しっかりともう数字も出ますので、当然、これから皆さんのご負担をいただくという一つの議論も入ってくる可能性というのは避けられないと思っております。その状況で、またその辺の議論もいただく状況でよろしくお願いをいただくということ

でお願いいたしたいと思います。

(「ちょっと納得いかん、町長お願いします」の声あり)

○町長 横江淳一君

一般会計からの繰り入れがどうだということは、ちょっとまだこれからの進捗状況によっては変わりません。ただ、当初予算にお願いしたとおり、スタートでまず5億円を拠出させていただき、ご存じのように、収益的収支並びに資本的収支の合計で4億円、一応繰り入れをさせていただきます。

新しい年度ももしも私が継続してやっていたら、下水道局のほうに局長が恐らく申請に行くことだというふうに思っておりますが、基盤整備の中で今後どういうやり方をしていくかということに関しては、これからやっぱり国土交通省の考え方もいろいろ変わってくると思っています。

そんな中で、需要と供給のバランスがどこまで保てるかわかりませんが、使用料の値上げということも絶対ないことはないでしょうけれども、できるだけこの状況が続けていけるように、しっかりとランニングコストも含めた考え方を持っていかなきゃいけないなど、今の時点ではお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長 佐藤 茂君

他にございませんでしょうか。

(発言する声なし)

それでは、他に質疑がないようですので、以上で議案第18号「平成29年度蟹江町下水道事業会計予算」の質疑を終結いたします。

○副議長 佐藤 茂君

なお、議案第11号ないし議案第18号は、17日の本会議では、質疑を省略し、討論、採決とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午後2時28分)